# 第2期保健事業実施計画(データヘルス計画)

# 第1章 保健事業実施計画(データヘルス計画)の基本的事項

## 1. 背景•目的

近年、特定健康診査及び後期高齢者に対する健康診査(以下「特定健診等」という。)の実施や診療報酬明細書(以下「レセプト」という。)等の電子化の進展、市町村国保、国保組合及び後期高齢者医療広域連合(以下「広域連合」という。)の保険者(以下「保険者等」という。)が健康や医療に関する情報を活用して被保険者の健康課題の分析、保健事業の評価等を行うための基盤整備が進んでいる。

こうした中、平成25年6月14日に閣議決定された「日本再興戦略」において、「全ての健康保険組合に対し、レセプト等のデータの分析、それに基づく加入者の健康保持増進のための事業計画として「計画」の作成、公表、事業実施、評価等を求めるとともに、市町村国保が同様の取組を行うことを推進する。」とされ、保険者はレセプト等を活用した保健事業を推進することとされた。

平成27年5月に成立した「持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律」により、国民健康保険については、都道府県が財政運営の責任主体となり、市町村ごとの国保事業納付金の額の決定を行うとともに、保険者に参画して財政運営を都道府県単位化することとなったが、保健事業などの医療費適正化の主な実施主体はこれまでどおり市町村が行う。

また、医療保険加入者の予防・健康づくりを進め、ひいては医療費の適正を進めるため、国 民健康保険制度改革の中で公費による財政支援の拡充を行う一環として、平成 30 年度から 新たなインセンティブ制度である保険者努力支援制度が創設されることとなった。

こうした背景を踏まえ、保健事業の実施等に関する指針(厚生労働省告示)(以下「国指針」という。)の一部を改正する等により、保険者等は健康・医療情報を活用してPDCAサイクルに沿った効果的かつ効率的な保健事業の実施を図るための保健事業の実施計画(データヘルス計画)(以下「計画」という。)を策定したうえで、保健事業の実施・評価・改善等を行うものとした。

阿南市においては、国指針に基づき、「第2期保健事業実施計画(データヘルス計画)」を定め、生活習慣病対策をはじめとする被保険者の健康増進により、医療費の適正化及び保険者の財政基盤強化が図られることを目的とする。

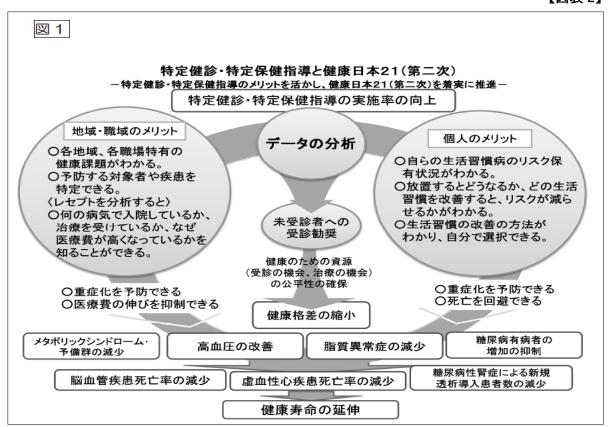
## 2. 計画の位置付け

第 2 期保健事業の実施計画(データヘルス計画)とは、被保険者の健康の保持増進に資することを目的として、保険者等が効果的かつ効率的な保健事業の実施を図るため、特定健診等の結果、レセプトデータ等の健康・医療情報を活用して、PDCAサイクルに沿って運用するものである。

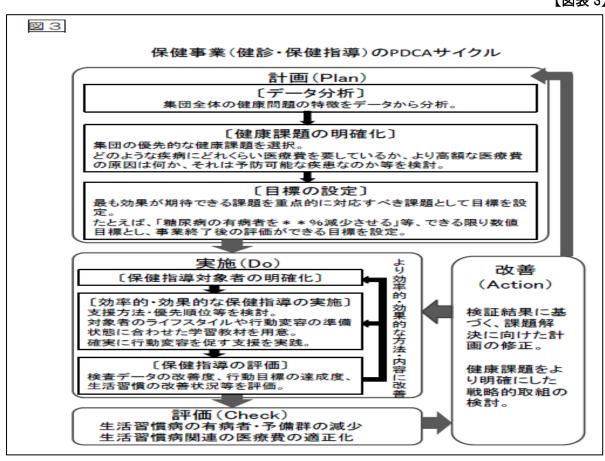
計画は、健康増進法に基づく「基本的な方針」を踏まえるとともに、都道府県健康増進計画 や市町村健康増進計画、都道府県医療費適正化計画、介護保険事業計画と調和のとれたものとする必要がある。(図表 1·2·3)

## 【図表 1】

十八八八十八	[に向けての構造図と]	<b>法定計画等の位置づけ</b>				2017.10.1
		※ 健康増進事業家施者 とは 健康保	談法、国民健康保険法、共済組合法、労働安全衛生法、市町村(d	B子保健法、介護保険法)、学校保健法		
	「健康日本21」計画	「特定健康診査等実施計画」	「データヘルス計画」	「介護保険事業(支援)計画」	「医療養適正化計画」	「医療計画」
法律	健康增進法 第8条、第9条 第6条 (建 <u>康增進事業業施者</u> ※)	高齢者の医療の確保に関する法律 第19条	国民健康保険法 第82条	介護保険法 第116条、第117条、第118条	高齢者の医療の確保に関する法律 第9条	医療法 第30条
基本的な指針	厚生労働省 健康局 平成24年5月 国民の健康の地差の総合的な 推進を図るための基本的な方針	厚生労働省 保険局 平成2048月 特定健康診査及び特定保護海の適切 かつ有効な実施を図るための基本的な指針	原生労働省 保険局 平成20年5月 「国民健康保証に基づ保健事業の 実施等に関する指針の一部改正」	厚生労働者 老機局 平成29年 分振保険事業に長る保険給付の円滑な 実施を確保するための基本的な指針	厚生労働省 保険局 平成23年3月 医療費者正に関する施策 について基本指針 [全部改正]	厚生労働省 医数局 平成28年3月 医療提供体制の確保に関する基本指針
根拠·期間	法定 平成25~34年(第2次)	法定 平成30~35年(第3期)	指針 平成30~35年(第2期)	法定 平成30~32年(第7次)	法定 平成30~35年(第3期)	法定 平成30~35年(第7次)
計画策定者	都道府県:義務、市町村:努力義務	医療保険者	医療保険者	市町村:義務、都道府県:義務	都道府県:義務	都道府県:義務
基本的な考え方	健康寿命以降及び健康性差の能化の来説 に同けて、当活 <b>管理の利金が発や事金とか時</b> 登 <mark>着ととい、は当年を応答せたかにの多な他 影響となりまた日和、そのは、社会問題 起力機能等があったからたり、主法で書のか 意义が社会環境の登場にあり継むことを目標とす る。</mark>	生活習慣の改善にも機能原導の生態智慧の予力 対象と表現。根据解除を予防することができれば、通知等 等地が「ことができる」のは重視を予断をよりませない。 関係、加速を対応すことができ、この結果、研究の選手 可能を対していませない。 できることが表現しません。 できることが表現しません。 できることが表現しません。 を受けることが表現しません。 日は、生活を表現しません。 日は、生活を表現しません。 日は、生活を表現しません。 日は、生活を表現しません。 日は、生活を表現しません。 日は、生活を表現しません。 できることがある。 日は、生活を表現しません。 できることがある。 できるる。 できる。	金塔智能対策と北のとて、被保険の自動 かな観光等温度が発力を含め、 を受けたの実施のとなって、保険者の対象 原業が企業を受ける。 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、	高齢者がその有する能力に応じ自立した日東生活 を書むことができるがに支持するとや、至の論故 野恵には変え就能なったこの予賞加入。系介護 状態等の経過もしては <b>温化の</b> 固定を明念としている	国民管事就主要物、除すていくため、国民の 生活の間の維持及び利土を管理人つつ、原母員 が高度に増入している力にしていくとした。 ままり一番などの主ない。 かつ書なび直接主動系的に選集する体質の資 量を図っていく。	提供を実現し、良質かつ適切な医療を効
対象年齢	ライフステージ(東幼児期、黄土年期)高 齢期 に応じて	40歳~74歳	被保険者全員 特に高齢者の割合が最も高くなる時期に高齢期を選 える現在の青年期・壮早期世代、小児期からの生活 習慣づくり	1号被保険者 65歳以上 2号被保険者 何~64歳 特定疾病	すべて	すべて
	メタボリックシンドローム 肥満	メタボリックシンドローム 肥満	メタボリックシンドローム 肥満		メタボリックシンドローム	
	#	糖尿病 糖尿病性肾症	糖尿病 糖尿性病腎症	糖尿病性肾症 糖尿病性神経障害 糖尿病性網膜症	<b>並</b> 尿病	輸尿病
	高血圧	高血圧 脂質異常症	高血圧 等		生活習慣病	
対象疾病	虚血性心疾患 脳血管疾患	虚血性心疾患 脳血管疾患	虚血性心疾患 脳血管疾患	脳血管疾患 閉塞性動脈硬化症		心筋梗塞等の心血管疾患 脳卒中
	慢性閉塞性肺疾患(COPD) がん。		慢性開塞性肺疾患(COPD) がん	慢性開塞性肺疾患(COPD) がん末期 初を期の認知症、早を症		t√v.
	認知症 影知症 メンタルヘルス			青折・青粗配症 バーキング・病間連疾患 背差・極変性症、半性管狭窄症 間節リウマ子、変形性間節症 多系統要能症、筋萎性性療症 後緩秘帯硬化症 後緩秘帯硬化症		精神疾患
	※53項目中 特定機能に関係する項目15項目  ③ 磁血管疾患・虚血性の疾患の半前原型死亡率  之命無症(機実格性質症とよる共同核液造析等人患者数)  ③治療療機能の指 企塩期ントロール指揮におけるコントロール不良者 ⑤ 機変病有病者		機能・低機構報を活用して、費用対効果の軽点も考慮 (1)生活習慣の状況(物支援がの実際を予察する) (3)食主活 2日常生活における多数 ③アルコール形改置 ④実施(2)	①地域における自立した日常生活の支援 ②要外援状態の予防・軽減・悪化の防止 ③介護給付費の趣正化	○医療費適正化の取組 外来 ① ― 人あたり外来医療費の地域差の路域 ②特定機能・特定保健指導の実施率の向上 ③メタボ技能者・機能の成め ③整尿病重症化予防の推進	①5疾病・5事業 ②在宅医療連携体制 (地域の実例におじて設定)
評価	⑤特定健診・特定保健指導の実施率 ⑦メタボ予備禁・メタボ放当者 ⑧高血圧侵職質異常症	①特定健診受診率 ②特定保健指導実施率	①特定健診率 ②特定保健指導率 ③健診結果の変化 ④生活習慣病の有病者・予備群 (3) 医療費等		入院 病床機能分化・連携の推進	
	③高正体室を維持している者の増加(距高、やせの減少) ③遊切な社員の店事をとる 回の発生活に対し砂敷 ③返れの物場を ③成人の物場等 ③数元/でいる者		①医療費②介護費			
その他		保健事業支援·評価委員会(事務	  扇:国保連合会)による計画作成支援		保険者協議会(事務局:国保達)	



#### 【図表 3】



標準的な健診・保健指導プログラム「30年度版」より抜粋

## 3. 計画期間

計画期間については、保健事業実施指針第4の5において、「特定健康診査等実施計画や健康増進計画との整合性を踏まえ、複数年とすること」としていること、また、手引書において他の保健医療関係の法定計画との整合性を考慮するとしており、都道府県における医療費適正化計画や医療計画とが平成30年度から平成35年度までを次期計画期間としていることから、これらとの整合性を図る観点から、計画期間を平成30年度から平成35年度の6年間とする。

## 4. 関係者が果たすべき役割と連携

#### 1) 実施主体関部局の役割

阿南市においては、保険年金課が主体となりデータヘルス計画を策定するが、住民の健康の保持増進には幅広い部局が関わっている。特に保健センターの保健師等の専門職と連携をして、一体となって計画策定を進めていく。

具体的には、高齢者医療部局(保険年金課高齢者医療係)、保健衛生部局(保健センター)、 介護保険部局(介護・ながいき課)、生活保護部局(福祉課)とも十分連携することが望ましい。

さらに、計画期間を通じて PDCA サイクルに沿った確実な計画運用ができるよう、担当者・チームの業務を明確化・標準化するとともに、担当者が異動する際には経過等を含めて確実に引継ぎを行う等体制を整えることも重要である (図表 4)

#### 2) 外部有識者等の役割

計画の実効性を高めるためには、策定から評価までの一連のプロセスにおいて、外部有識者等との連携・協力が重要となる。

外部有識者等とは、国民健康保険団体連合会(以下「国保連」という。)及び国保連に設置される支援・評価委員会等のことをいう。国保連に設置された支援・評価委員会は、委員の幅広い専門的知見を活用し、保険者等への支援等を積極的に行うことが期待される。

国保連は、保険者である市町村の共同連合体として、データヘルス計画策定の際の健診データやレセプトデータ等による課題抽出や、事業実施後の評価分析などにおいて、KDB の活用によってデータ分析や技術支援を行っており、保険者等の職員向け研修の充実に努めることも期待される。

また、平成 30 年度から都道府県が市町村国保の財政責任の運営主体となり共同保険者となることから、特に市町村国保の保険者機能の強化については、都道府県の関与が更に重要となる。このため、市町村国保は、計画素案について都道府県関係課と意見交換を行い、都道府県との連携に努める。

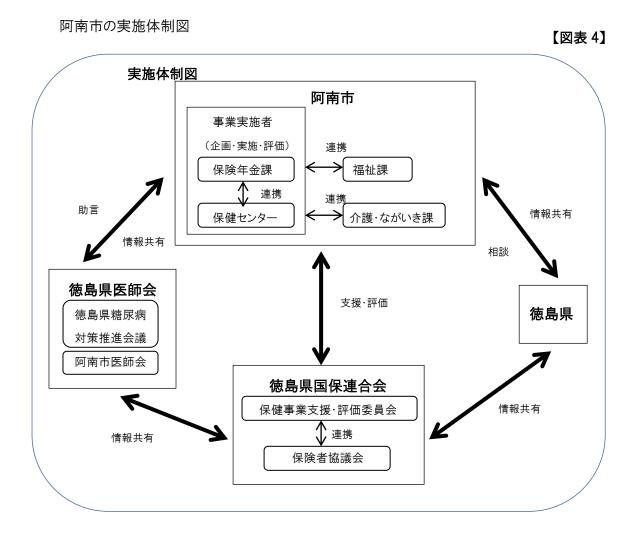
また、保険者等と郡市医師会等地域の保健医療関係者との連携を円滑に行うためには、都道府県が都道府県医師会等との連携を推進することが重要である。

国保連と都道府県は、ともに市町村等の保険者等を支援する立場にあることから、平素から両者が積極的に連携に努める。

保険者等は、転職や加齢等による被保険者の往来が多いことから、他の医療保険者との連携・協力、具体的には、健康・医療情報の分析結果の共有、保険者事業の連携等に努めることが重要である。このためには、保険者協議会等を活用することも有用である。

## 3) 被保険者の役割

計画は、被保険者の健康の保持増進が最終的な目的であり、その実効性を高める上では、被保険者自身が状況を理解して主体的に積極的に取り組むことが重要である。



# 5. 保険者努力支援制度

医療費適正化や健康づくりに取り組む自治体等へのインセンティブ制度として、市町村国保では新たに保険者努力支援制度が創設され、平成 28 年度から、市町村に対して特別調整交付金の一部を活用して前倒しで実施している。(平成 30 年度から本格実施)

国は、保険者努力支援制度の評価指標について、毎年の実績や実施状況を見ながら進化発展させるとしており、現在は、糖尿病等の重症化予防や保険料収納率の実施状況を高く評価している。(図表 5)

【図表 5】

	評価指標	H 28 配点	H 29 配点	H30 配点	<u>H30</u> 満点
	総得点(満点)	345	580	850	850点
	交付額 (万円)	892			
	一人当たり交付額 (円) 総得点(体制構築加点H28・29年70点、H30年60点含む)	534 231			
	総传点(体制構築加点R20・29年/0点、R30年60点音む) 全国順位(1,741市町村中)	396			
	特定健診受診率	0			50
共通 ①	特定保健指導実施率	20			50
	メタボリックシンドローム該当者・予備群の減少率	0			50
共通	がん検診受診率	0			30
2	歯周疾患(病)検診実施状況	10			20
	糖尿病等重症化予防の取組	40			100
共 <b>通</b> ③	・対象者の抽出基準が明確、かかりつけ医との連携 ・かかりつけ医、糖尿病対策推進連絡会との連携 ・専門職の取組、事業評価				(50)
	<ul><li>・全員に文書送付、受診の有無確認、未受診者へ面談</li><li>・保健指導、実施前後の健診結果確認、評価</li></ul>				(25) (25)
	データヘルス計画の取組	10			40
固有 ②	・第1期を作成、PDCAに沿った保健事業実施				(5)
	・第2期策定に当たり、現計画の定量評価 関係部署、県、医師会等と連携				(35)
	個人への分かりやすい情報提供	20			25
共通 ④	個人のインセンティブ提供	0			70
•	・個人へポイント付与等取組、効果検証 ・商工部局、商店街等との連携				(50) (25)
共通 ⑤	重複服薬者に対する取組	10			35
共通	後発医薬品の促進	11	_	_	35
6	後発医薬品の使用割合	0			40
固有 ①	収納率向上に関する取組の実施状況	15			100
固有 ③	医療費通知の取組の実施状況	10			25
共通	地域包括ケアの推進の取組の実施状況	5			25
4	第三者求償の取組の実施状況	10			40
固有 ⑥	適正かつ健全な事業運営の実施状況				50

# 第2章 第1期計画に係る評価及び考察と第2期計画における健康 課題の明確化

## 1. 第1期計画に係る評価及び考察

#### 1) 第1期計画に係る評価

#### (1)全体の経年変化

平成 25 年度と平成 28 年度の経年比較を見ると、死因別にがん・脳疾患・糖尿病による死亡割合は減少していたが、心臓病・腎不全による死亡割合は増加していた。

重症化の指標となる介護や医療の状況を見ると第 1 号被保険者の介護認定率は減少していたが、40~64歳の第 2 号被保険者に介護認定率は同率だった。しかし、1件当たりの介護給付費は増加がみられた。

また、医療費に占める入院費用の割合は減少し、外来費用割合が増加していることがわかった。適正な医療受診行動が取れ、重症化予防につながっていると推測できる。しかし、特定健診受診者数が減少しているため医療費適正化及び健康寿命の延伸の観点からも特定健診受診率向上への取組は重要となる。(参考資料1)

### (2)中長期目標の達成状況

## ①介護給付費の状況(図表6)

阿南市の経年比較を見てみると、介護給付費、1件当たり給付費ともに、増加している。しかしながら、1件当たり給付費のうち、居宅サービス、施設サービス給付費は減少してきている。同規模平均と比較すると高い給付費である。

#### 【図表 6】

#### 介護給付費の変化

		阿南市	<u> </u>			同規模平均	
年度	介護給付費(万円)	1件当たり			1件当たり		
		給付費(全体)	居宅サービス	施設サービス	給付費(全体)	居宅サービス	施設サービス
H25年度	69億7821万円	66, 268	42, 044	288, 458	63, 801	40, 998	284, 022
H28年度	72億1645万円	66, 946	41, 432	286, 666	61, 236	40, 245	278, 146

## ②医療費の状況(図表 7)

総医療費は減少している。一人当たりの医療費は、入院・外来ともに増加している。

【図表 7】

医療費の変化

Ī				全体				入院				入院外		
	項目		費用額	増減	伸び	<b>『</b> 率	費用額	増減	伸び	序率	費用額	増減	伸び	<b>『</b> 率
			買用銀	垣凞	阿南市	同規模	其用領	垣凞	阿南市	同規模	其用領	<b>垣</b> 凞	阿南市	同規模
	総医療費(円)	H25年度	57億7,448万円				26億2,654万円				31億4,793万円			
	秘区原复(口/	H28年度	54億5,213万円	,-32,235万円	-5.91	0.31	24億3,180万円	-19,475万円	-8.01	-0.31	30億2,033万円	-12,760万円	-4.22	0.73
	一人当たり	H25年度	316,931				144,157				172,774			
	医療費(円)	H28年度	338,096	21,165	6.26	9.46	150,800	6,643	4.4	-32	187,296	14,522	7.75	37.60

※KDBの一人当たり医療費は、月平均額での表示となる。

【出典】

KDB帳票No.1「地域の全体像の把握」

## ③最大医療資源(中長期的疾患及び短期的な疾患)(図表 8)

中長期的疾患及び短期的な疾患の目標疾患医療費計は、減少している。短期目標疾患の医療費に占める割合は、糖尿病、高血圧は減少し、脂質異常症は増加している。徳島県の数値と比較するといずれも上回っている。中長期目標疾患の慢性腎疾患(透析有)、狭心症・心筋梗塞は増加し、脳梗塞・脳出血は減少している。

短期目標疾患が治療できており、中長期目標疾患の発症予防につながっていると考えられる。

【図表8】

データヘルス計画のターゲットとなる疾患が医療費に占める割合(平成25年度と平成28年度との比較)

			-人	あたり医療	費		中長期目標	標疾患		短	期目標疾	#5					
市田	寸村名	総医療費		順	位		Z 1	脳	心			脂質	(中長期·短期) 目標疾患医療費		新生物	精神 疾患	筋・ 骨疾患
			金額	同規模	県内	慢性腎不全 (透析有)	慢性腎不全 (透析無)	脳梗塞 脳出血	狭心症 心筋梗塞	糖尿病	高血圧	異常症					
H25	四本士	5,774,476,830	26,119	59位	17位	3.07%	0.57%	2.40%	2.22%	6.45%	6.61%	2.96%	1,402,532,820	24.29%	12.88%	15.46%	7.77%
H28	阿南市	5,452,128,820	27,279	81位	18位	3.53%	0.38%	2.18%	2.38%	6.16%	5.32%	3.08%	1,255,152,120	23.02%	13.97%	15.43%	8.08%
H28	徳島県	59,934,641,070	28,005	1		4.17%	0.36%	1.84%	2.44%	5.61%	4.88%	2.59%	13,118,891,830	21.89%	13.36%	14.88%	8.01%
П20	田	9,677,041,336,540	24,253	1		5.40%	0.35%	2.22%	2.04%	5.40%	4.75%	2.95%	2,237,085,545,700	23. 12%	14. 20%	9. 39%	8. 45%

【出典】

KDBシステム:健診・医療・介護データからみる地域の健康課題

## ④中長期的な疾患(図表9)

中長期的な目標である虚血性心疾患、脳血管疾患については、割合が減少している。しかし、 人工透析については割合に変化がなく、短期的な目標である糖尿病が増加していることが要因 と考えられる。

## 【図表 9】

	厚労省村	* <i>-</i>			中長期的	りな目標					短期的	な目標		
	様式3・		虚血性	心疾患	脳血管	<b>許疾患</b>	人工	透析	高	垣	糖尿	病	脂質異	具常症
		被保険者数	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
	全体	18454	1074	5.8	223	20.8	6	(0.6)	839	(78.1)	542	50.5	697	(64.9)
H25	64歳以下	11544	305	2.6	55	18.0	6	2.0	223	73.1	145	47.5	197	64.6
	65歳以上	6910	769	11.1	168	21.8	0	0.0	616	80.1	397	51.6	500	65.0
	全体	17017	974	(5.7	187	(19.2)	8	0.8	796	81.7	455	(46.7)	645	66.2
H28	64歳以下	9351	209	2.2	22	10.5	6	2.9	157	75.1	98	46.9	129	61.7
	65歳以上	7666	765	10.0	165	21.6	2	0.3	639	83.5	357	46.7	516	67.5

	□ 坐 少 ‡	¥- <b>-</b>			中長期的	りな目標					短期的	な目標		
	厚労省村 様式3・		脳血管	族患	虚血性	心疾患	人工	透析	高	1圧	糖尿	禄	脂質異	常症
		被保険者数	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
	全体	18454	791	4.3	223	28.2	4	(0.5)	606	76.6	359	45.4	490	61.9
H25	64歳以下	11544	242	2.1	55	22.7	4	1.7	178	73.6	97	40.1	144	59.5
	65歳以上	6910	549	7.9	168	30.6	0	0.0	428	78.0	262	47.7	346	63.0
	全体	17017	681	(4.0)	187	(27.5)	6	0.9	512	(75.2)	297	(43.6)	416	(61.)
H28	64歳以下	9351	145	1.6	22	15.2	4	2.8	98	67.6	59	40.7	74	51.0
	65歳以上	7666	536	7.0	165	30.8	2	0.4	414	77.2	238	44.4	342	63.8

	厚労省村	<b>*</b> - <b>+</b>			中長期的	りな目標					短期的	な目標		
	序力 <b>有</b> 位 様式3-		人工	透析	脳血管	<b>許疾患</b>	虚血性	心疾患	高	1圧	糖月	尿病	脂質異	具常症
		被保険者数	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
	全体	18454	35	0.2	4	(11.4)	6	(17.1)	30	85.7	14	(40.0)	9	25.7
H25	64歳以下	11544	31	0.3	4	12.9	6	19.4	27	87.1	12	38.7	8	25.8
	65歳以上	6910	4	0.1	0	0.0	0	0.0	3	75.0	2	50.0	1	25.0
	全体	17017	39	0.2	6	15.4	8	20.5	30	(76.9)	23	59.0	6	(15.4)
H28	64歳以下	9351	31	0.3	4	12.9	6	19.4	25	80.6	19	61.3	6	19.4
	65歳以上	7666	8	0.1	2	25.0	2	25.0	5	62.5	4	50.0	0	0.0

【出典】

KDBシステム: 様式3-5、様式3-6、様式3-7 H25·28年7月作成

## (3)短期目標の達成状況

## ①共通リスク(様式 3-2~3-4)(図表 10)

短期的な目標である糖尿病・高血圧・脂質異常症の割合は増加している。しかし、リスクとなる疾患の割合は減少しているものが多く、中長期的な目標である虚血性心疾患、脳血管疾患、糖尿病性腎症は減少している。短期的な目標である疾患について、早期に治療できているため、重症化予防できていると考えられる。

## 【図表 10】

	同兴少 <del>!</del>	¥- <del>1</del>				短期的	な目標							中長期的	りな目標			
	厚労省村 様式3-		糖尿	禄	インス!	リン療法	高血	1圧	脂質郹	異常症	虚血性	心疾患	脳血管	<b>音疾患</b>	人工	透析	糖尿病	性腎症
		被保険者数	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
	全体	18454	2364	12.8	165	7.0	1640	69.4	1518	64.2	542	22.9	359	15.2	14	(9)	212	9.0
H25	64歳以下	11544	819	7.1	68	8.3	537	65.6	501	61.2	145	17.7	97	11.8	12	1.5	77	9.4
	65歳以上	6910	1545	22.4	97	6.3	1103	71.4	1017	65.8	397	25.7	262	17.0	2	0.1	135	8.7
	全体	17017	2219	13.0	140	6.3	1547	69.7	1408	63.5	455	20.5	297	13.4	23	1.0	191	8.6
H28	64歳以下	9351	599	6.4	51	8.5	383	63.9	345	57.6	98	16.4	59	9.8	19	3.2	55	9.2
	65歳以上	7666	1620	21.1	89	5.5	1164	71.9	1063	65.6	357	22.0	238	14.7	4	0.2	136	8.4

	厚労省村	<del>4</del> +			短期的	な目標					中長期的	りな目標		
	様式3-		高血	1圧	糖尿	禄	脂質男	異常症	虚血性	心疾患	脳血管	育疾患	人工	透析
		被保険者数	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
	全体	18454	4191	22.7	1640	39.1	2250	53.7	839	20.0	606	14.5	30	0.7
H25	64歳以下	11544	1416	12.3	537	37.9	715	50.5	223	15.7	178	12.6	27	1.9
	65歳以上	6910	2775	40.2	1103	39.7	1535	55.3	616	22.2	428	15.4	3	0.1
	全体	17017	4046	23.8	1547	38.2	2161	53.4	796	(19.7)	512	(12.7)	30	0.7
H28	64歳以下	9351	1075	11.5	383	35.6	512	47.6	157	14.6	98	9.1	25	2.3
	65歳以上	7666	2971	38.8	1164	39.2	1649	55.5	639	21.5	414	13.9	5	0.2

	厚労省村	¥-+			短期的	な目標					中長期的	内な目標		
	様式3-		脂質異	常症	糖月	禄	高	n圧	虚血性	心疾患	脳血管	音疾患	人工	透析
		被保険者数	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
	全体	18454	3205	17.4	1518	47.4	2250	70.2	697	21.7	490	15.3	9	0.3
H25	64歳以下	11544	1128	3205 17.4	501	44.4	715	63.4	197	17.5	144	12.8	8	0.7
	65歳以上	6910	2077	1128 9.8	1017	49.0	1535	73.9	500	24.1	346	16.7	1	0.0
	全体	17017	3081	18.1	1408	45.7	2161	(70.1)	645	20.9	416	13.5	6	0.2
H28	64歳以下	9351	822	人数 割合 <b>3205 17.4</b> 1128 9.8 2077 30.1 <b>3081 18.1</b>	345	42.0	512	62.3	129	15.7	74	9.0	6	0.7
	65歳以上	7666	2259	205 (17.4) 128 9.8 2077 30.1 081 18.1 822 8.8		47.1	1649	73.0	516	22.8	342	15.1	0	0.0

【出典】

KDBシステム: 様式3-2、様式3-3、様式3-4 H25·28年7月作成

## ②リスクの健診結果経年変化(図表 11)

健診結果の有所見者割合の高い項目としては、男女ともにHbA1c、収縮期血圧、LDLコレステロール値、男性は腹囲の有所見割合が約半数と多かった。

メタボリックシンドローム該当者及び予備群をみると、該当者は、男性 29.2%、女性 11.1%である。予備群では、男性 18.9%、女性 7.7%である。女性よりも男性の方が、メタボリックシンドローム該当者及び予備群ともに高い傾向にある。

【図表 11】

建砂	データ															¢6-2								<b></b>	
		Bi	/I	腹	囲	中性	脂肪	GF	'T	HDL	-C	空腹時	血糖	HbA	11c	尿	酸	収縮期	加圧	拡張期	加圧	LDL	-C	クレアチ	チニン
男	性	25 J	止	85J	以上	150	以上	31以	止	40#	≂満	1001	以上	5.61	以上	7.0년	以上	1301	<b></b>	85以	上	1201	以上	1.3以	以上
		人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
	合計	576	33.7	899	52.6	453	26.5	336	19.7	177	10.4	475	27.8	940	55.0	375	21.9	875	51.2	335	19.6	859	50.3	29	(1.7)
H25	40-64	225	40.8	306	55.5	166	30.1	135	24.5	57	10.3	140	25.4	255	46.3	121	22.0	258	46.8	129	23.4	308	55.9	4	0.7
	65-74	351	30.3	593	51.2	287	24.8	201	17.4	120	10.4	335	28.9	685	59.2	254	21.9	617	53.3	206	17.8	551	47.6	25	2.2
	合計	515	(31.4)	871	53.2	434	26.5	324	19.8	121	7.4	498	30.4	895	54.6	366	22.3	887	54.2	371	22.6	749	45.7	36	2.2
H28	40-64	157	34.4	234	51.3	149	32.7	124	27.2	38	8.3	120	26.3	217	47.6	110	24.1	201	44.1	113	24.8	226	49.6	8	1.8
	65-74	358	30.3	637	53.9	285	24.1	200	16.9	83	7.0	378	32.0	678	57.4	256	21.7	686	58.0	258	21.8	523	44.2	28	2.4

		BN	Л	腹	囲	中性	脂肪	GP	Т	HDL	-C	空腹時	血糖	Hb/	\1c	尿酮	餕	収縮期	加圧	拡張期	血圧	LDL	C	クレアラ	チニン
女	:性	251)	止	پر90	儿上	150J	以上	31以	止	40#	₹満	1001	以上	5.61	以上	7.0以	止	1301	以上	85L)	让	120.	以上	1.31)	J.上
		人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
	合計	541	23.4	486	21.0	376	16.3	217	9.4	66	2.9	310	13.4	1,323	57.3	46	(2.0)	1,145	49.6	310	13.4	1,461	63.3	3	0.1
H25	40-64	179	22.1	139	17.2	133	16.4	96	11.9	23	2.8	91	11.2	418	51.6	18	2.2	311	38.4	122	15.1	502	62.0	0	0.0
	65-74	362	24.1	347	23.1	243	16.2	121	8.1	43	2.9	219	14.6	905	60.4	28	1.9	834	55.6	188	12.5	959	64.0	3	0.2
	合計	553	24.4	464	20.5	367	16.2	211	9.3	44	1.9	380	16.8	1,226	(54.1)	57	2.5	1,168	51.5	359	15.8	1,355	<b>(</b> 59.7)	4	0.2
H28	40-64	149	23.0	115	17.8	100	15.5	64	9.9	8	1.2	90	13.9	298	46.1	13	2.0	252	38.9	106	16.4	396	61.2	0	0.0
	65-74	404	24.9	349	21.5	267	16.5	147	9.1	36	2.2	290	17.9	928	57.2	44	2.7	916	56.5	253	15.6	959	59.2	4	0.2

メタ	ボリッ	ノクシ	ンド	п—	ム該	当者	・予値	<b>精群の</b>	把握	(厚	生労	働省	策式(	(8–6					Κ[	B帳票№	o.24 J	享労省様:	式6-8
男	床	健診受	診者	腹囲	のみ	予值	<b>講</b> 群	高血	糖	高血	1圧	脂質類	常症	該当	省者	血糖+	·血圧	血糖+	-脂質	血圧+	-脂質	3項目:	全て
		人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
	合計	1,709	27.2	97	5.7%	322	18.8%	15	0.9%	226	13.2%	81	4.7%	480	28.1%	70	4.1%	28	1.6%	234	13.7%	148	8.7%
H25	40-64	551	18.3	48	8.7%	115	20.9%	7	1.3%	71	12.9%	37	6.7%	143	26.0%	15	2.7%	8	1.5%	78	14.2%	42	7.6%
	65-74	1,158	35.4	49	4.2%	207	17.9%	8	0.7%	155	13.4%	44	3.8%	337	29.1%	55	4.7%	20	1.7%	156	13.5%	106	9.2%
	合計	1,638	28.2	82	5.0%	310	18.9%	16	1.0%	232	14.2%	62	3.8%	479	29.2%	89	5.4%	23	1.4%	233	14.2%	134	8.2%
H28	40-64	456	19.0	31	6.8%	88	19.3%	7	1.5%	50	11.0%	31	6.8%	115	25.2%	20	4.4%	6	1.3%	69	15.1%	20	4.4%
	65-74	1,182	34.7	51	4.3%	222	18.8%	9	0.8%	182	15.4%	31	2.6%	364	30.8%	69	5.8%	17	1.4%	164	13.9%	114	9.6%

		健診受	2.沙字	腹囲	<b>⊕</b> 1₁	予備	t #±							該当	4.4								
女	性	建砂叉	(砂相	阪四	0)07	УW	目位十	高血	1糖	高血	1圧	脂質異	常症	- X	118	血糖+	血圧	血糖+	-脂質	血圧+	脂質	3項目	全て
		人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
	合計	2,309	34.3	64	2.8%	168	7.3%	6	0.3%	124	5.4%	38	1.6%	254	11.0%	28	1.2%	9	0.4%	155	6.7%	62	(2.7%)
H25	40-64	810	26.7	23	2.8%	49	6.0%	3	0.4%	29	3.6%	17	2.1%	67	8.3%	11	1.4%	4	0.5%	32	4.0%	20	2.5%
	65-74	1,499	40.5	41	2.7%	119	7.9%	3	0.2%	95	6.3%	21	1.4%	187	12.5%	17	1.1%	5	0.3%	123	8.2%	42	2.8%
	合計	2,268	35.7	38	1.7%	174	7.7%	6	0.3%	141	6.2%	27	1.2%	252	11.1%	24	1.1%	15	0.7%	144	6.3%	69	3.0%
H28	40-64	647	26.6	15	2.3%	42	6.5%	2	0.3%	35	5.4%	5	0.8%	58	9.0%	7	1.1%	3	0.5%	26	4.0%	22	3.4%
	65-74	1,621	41.4	23	1.4%	132	8.1%	4	0.2%	106	6.5%	22	1.4%	194	12.0%	17	1.0%	12	0.7%	118	7.3%	47	2.9%

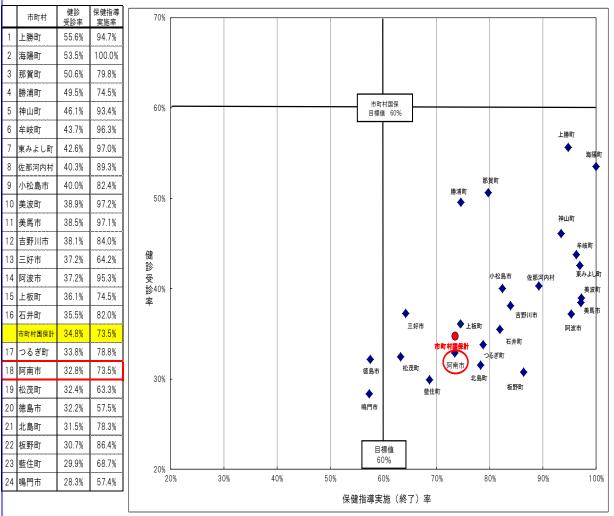
## ③特定健診受診率・特定保健指導実施率(図表 12)

特定健診受診率、特定保健指導実施率ともに、増加している。第 2 期特定健康診査等実施 計画で掲げた目標については、平成 28 年度特定健診受診率 55%は達成できなかった。特定 保健指導実施率55%の目標は達成できた。

【図表 12】 る地域の健康課題 KDB帳票No.1 地域の全体像の把握、No.3 健診・医療・介護データからみ

		特定	健診			特定保健指導	į	受診律	助奨者
項目	対象者数	受診者数	受診率	同規模内の	対象者数	受診者数	受診率	医療機	関受診率
	<b>刈</b> 水 白 蚁	文衫有数	文衫竿	順位	刈水白数	文衫有数	文衫竿	阿南市	同規模平均
平成25年度	12,766	4,015	31.5%	193位	495	304	61.4%	56.0%	51.0%
平成28年度	11,901	3,908	32.8%	196位	486	357	73.5%	55.5%	51.5%

# 健診は保健指導を実施するための手段である ~H28 健診受診率と保健指導実施率~ (平成29年10月16日 TKCA003、TKCA005より作成)



#### 2) 第1期に係る考察

第 1 期の成果目標として、医療費が高額となる疾患、6か月以上の入院における疾患、長期化することで高額になる疾患で、介護認定者の有病状況の多い疾患でもある中長期目標疾患の虚血性心疾患、脳血管疾患、糖尿病性腎症を減らすことを目標としていた。目標の達成状況としては、虚血性心疾患、脳血管疾患の患者数は減少しているが、糖尿病性腎症は増加している。

短期的な目標として、高血圧、脂質異常症、糖尿病、メタボリックシンドローム等を減らしていくこととしていたが、人数としては減少しているが割合は増加している。被保険者数が減少していることも影響していると考えられる。

特定健診受診率については、最終目標である 60%は達成できなかった。(徳島県の市町村国保計は 34.8%であった。)保険者として生活習慣病の発症予防・重症化予防をすすめていくためには、多くの対象者が健診を受診し、状態に応じた保健指導及び受診勧奨を行うことが重要であるため、未受診者対策については、引き続き実施していかなければならない。

特定保健指導率は、最終目標である 60%を達成することができた。(徳島県の市町村国保計は 73.5%であった。)これからも、個の問題解決のために一人でも多くの方へ保健指導を実施することに力を注ぎ、医療機関の先生方との連携にも取り組むべきである。効果的な保健指導を実施するとともに、重症化予防の取り組みとポピュレーションアプローチを組み合わせていくことが成果目標の達成につながる。

## 2. 第2期計画における健康課題の明確化

### 1) 中長期目標の視点における医療費適正化の状況

### (1)入院と入院外の件数・費用額の割合の比較(図表 13)

外来と入院の費用額を比べるとほぼ同程度であるが、入院患者は疾病が重症化した結果であり、一人あたり医療費が国・同規模平均より高いことから、今後も重症化予防の取り組みを継続することが医療費の減少につながると思われる。

#### 「集団の疾患特徴の把握」

【図表 13】

#### 1 入院と入院外の件数・費用額の割合の比較



〇入院を重症化した結果としてとらえる

### (2)何の疾患で入院しているのか、治療を受けているのか(図表 14)

医療費の負担額が大きい疾患は、長期入院となる精神疾患であるが、予防可能な疾患であるとは言い難い。生活習慣病が起因する疾患である脳血管疾患、虚血性心疾患、糖尿病性腎症の医療費の占める割合が高い。生活習慣病を予防することが、医療費の増大を抑えることになる。

#### 2 何の疾患で入院しているのか、治療を受けているのか

医療費の負担額が大きい疾患、将来的に医療費の負担が増大すると予測される疾患について、予防可能な疾患かどうかを見極める。

厚労省様式	対象レセプト(H2	28年度)	全体	脳血管疾患	虚血性心疾患	糖尿病性腎症	精神疾患
		件数	55件	3件	1件		
様式1-1	高額になる疾患	11-300	997	5.5%	1.8%		
★NO.10 (CSV)	(200万円以上レセ)	#	1 # 701 F T T	844万円	255万円		
		費用額	1億7315万円	4.9%	1.5%		
		件数	1,748#	118件	67件		1,378件
		11-300	1,74011	6.8%	3.8%	***************************************	78.8%
様式2-1 ★NO.11 (CSV)	長期入院 (6か月以上の入院)	費用額	7億0354万円	5828万円	2379万円		4億9848万円
				8.3%	3.4%		70.9%
		件数	520件	115件	97件	282件	
		11-300	520 <del>11</del>	22.1%	18.7%	54.2%	
様式2-2 ★NO.12 (CSV)	人工透析患者 (長期化する疾患)	費用額	2億3941万円	6272万円	4315万円	1億3166万円	
		Q/118X	2,65,0041,031,1	26.2%	18.0%	55.0%	
厚労省様式	対象レセプト (H28年	5月診療分)	全体	脳血管疾患	虚血性心疾患	糖尿病性腎症	]
			7.010.1	681人	974人	191人	
			7,019人	9.7%	13.9%	2.7%	1
			高血圧	512人	796人	129人	
			高皿圧	75.2%	81.7%	67.5%	1

297人 455人 191人 様式3 ★N0.13~18 糖尿病 生活習慣病の治療者数 43.6% 46.7% 100.0% 脂質 異常症 416人 645人 129人 高血圧症 糖尿病 脂質異常症 高尿酸血症 2,219人 4,046人 3,081人 657人

〇生活習慣病は、自覚症状がないまま症状が悪化する。生活習慣病は予防が可能であるため、保健事業の対象とする。

## (3)何の疾患で介護保険をうけているのか(図表 15)

循環器疾患である虚血性心疾患、脳卒中、腎不全が原因となり、介護保険を受けている割合が高い。特に 40~74 歳では脳卒中が一番大きな原因となっている。基礎疾患としては、糖尿病、高血圧、脂質異常症があげられ、生活習慣病の発症及び重症化を予防することが介護予防及び医療費の適正化につながる。

【図表 15】

#### 3 何の疾患で介護保険を受けているのか

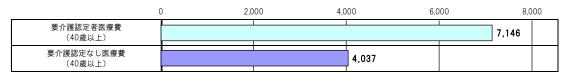
H28年度

		受給者	区分		2号				1号				Δ=	L
		年	齢		40~6	4歳	65~7	4歳	75歳以	上	計		合計	Г
		被保険	食者数		25,29	7人	9,467	7人	10,79	7人	20,26	4人	45,56	1人
- A - ##		認定	者数		93)	(	413	人	4,035	人	4,448	3人	4,541	人
要介護 認定状況			認定率		0.37	'%	4.4	%	37.4	%	22.0	1%	10.0	%
<b>★</b> NO.47	新規	認定を	者数 (*1)		22)	<u> </u>	96,	ι .	465.	人	561	人 人	583	Λ
		要	支援1・2	2	16	17.2%	97	23.5%	1,026	25.4%	1,123	25.2%	1,139	25.1%
	介護度 別人数	要	∰介護1・2	2	39	41.9%	174	42.1%	1,421	35.2%	1,595	35.9%	1,634	36.0%
	7/1/7/3X	要	介護3~	5	38	40.9%	142	34.4%	1,588	39.4%	1,730	38.9%	1,768	38.9%
		受給者			2号 40~6		65~7	4.1E	1号 75歳以		計		合計	+
	٠	年			93		41:		4.03		4,44	0	4,54	1
	71'6							-					•	
		再)	国保·後	期	42		29		3,85		4,14		4,19	
		3	循環器 2 3	順位	疾病	件数 割合	疾病	件数 割合	疾病	件数 割合	疾病	件数 割合	疾病	件数 割合
		セ 疾患		1	脳卒中	25	脳卒中	156	虚血性	1995	虚血性	2117	虚血性	2129
				Ľ	)/A-T-	59.5%	)M-T-T	52.9%	心疾患	51.8%	心疾患	51.0%	心疾患	50.8%
				2	虚血性 心疾患	12	虚血性	122	脳卒中	1784	脳卒中	1940	脳卒中	1965
	セ		疾思	-	心疾思	28.6%	心疾患	41.4%		46.3%		46.8%		46.9%
要介護	プ ト			3	腎不全	6	腎不全	42	腎不全	491	腎不全	533	腎不全	539
突合状況	の 診	血管		<u> </u>		14.3% 25		14.2% 175		12.7% 2434		12.8% 2609		12.9% 2634
<b>★</b> NO.49	有断	疾			糖尿病	59.5%	糖尿病	59.3%	糖尿病	63.2%	糖尿病	62.9%	糖尿病	62.8%
	病名状よ	患	基礎疾	串		30	- / -	222		3246	- / -	3468		3498
	況り重		(*2)		高血圧	71.4%	高血圧	75.3%	高血圧	84.2%	高血圧	83.6%	高血圧	83.5%
	複				脂質	24	脂質	174	脂質	2231	脂質	2405	脂質	2429
	して				異常症	57.1%	異常症	59.0%	異常症	57.9%	異常症	58.0%	異常症	58.0%
	計		血管疾		合計	39	合計	272	合計	3700	合計	3972	合計	4011
	上		合計			92.9%		92.2%		96.0%		95.7%		95.7%
			認知症		認知症	5	認知症	69	認知症	1613	認知症	1682	認知症	1687
						11.9%		23.4%		41.9% 3587		40.5% 3832		40.3% 3866
		認知症 筋·骨格疾	患	筋骨格系	81.0%	筋骨格系	83.1%	筋骨格系	93.1%	筋骨格系	92.4%	筋骨格系	92.2%	
						81.0%		83.1%		93.1%		92.4%		92.2%

<sup>\*1)</sup> 新規設定者についてはNO.49 要介護突合状況の「開始年月日」を参照し、年度累計を計上 \*2) 基礎疾患のうち、糖尿病については、糖尿病の合併症(網膜症・神経障害・腎症)も含む

#### 介護を受けている人と受けていない人の医療費の比較

★N0.1【介護】



## 2) 健診受診者の実態(図表 16-17)

健診データのうち有所見者割合で、全国、県と比較して高い項目は、生活習慣病から引き起こされる項目である。

【図表 16】

#### 4 健診データのうち有所見者割合の高い項目や年代を把握する(厚生労働省様式6-2~6-7)

★N0.23(帳票)

		BN	/I	腹腿	Ħ	中性別	旨肪	GP	T	HDL	-C	空腹時	i血糖	HbA	.1c	尿酮	鮻	収縮其	用血圧	拡張期	加圧	LDL	-C	クレアチ	f=ン
	男性	25以	止	85以	F	1501	上	31以	۲ ۲	40未	満	1001	以上	5.61	上	7.0以	T T	1301	以上	85L)	上	1201	人上	1.3以	上
		人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
	全国	30.	5	50.	1	28.2	2	20.	4	8.7	7	27.	9	55.	6	13.	9	49.	2	24.	1	47.	3	1.8	3
	県	5,985	33.5	9,643	53.9	5,195	29.0	3,614	20.2	1,896	10.6	5,350	29.9	10,173	56.9	3,744	20.9	9,534	53.3	4,043	22.6	7,979	44.6	347	1.9
保	合計	515	31.4	871	53.2	434	26.5	324	19.8	121	7.4	498	30.4	895	54.6	366	22.3	887	54.2	371	22.6	749	45.7	36	2.2
険	40-64	157	34.4	234	51.3	149	32.7	124	27.2	38	8.3	120	26.3	217	47.6	110	24.1	201	44.1	113	24.8	226	49.6	8	1.8
有	65-74	358	30.3	637	53.9	285	24.1	200	16.9	83	7.0	378	32.0	678	57.4	256	21.7	686	58.0	258	21.8	523	44.2	28	2.4

		BN	AI .	腹	囲	中性	脂肪	GP	T	HDL	-C	空腹時	血糖	HbA	1c	尿酮	鮻	収縮期	血圧	拡張期	血圧	LDL	-C	クレアラ	F=ン
	女性	25以	止	90以	T,	1501	以上	31以	上	40未	満	1001	以上	5.61	上	7.0以	上	1301	以上	85以	止	1201	以上	1.3以	上
		人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
	全国	20.	6	17.	3	16.	3	8.7	,	1.8	3	16.	8	55.	2	1.8	3	42.	7	14.	4	57.	.1	0.2	2
	県	5,796	23.4	4,683	18.9	4,309	17.4	2,191	8.8	584	2.4	4,387	17.7	13,827	55.7	618	2.5	11,884	47.9	3,546	14.3	14,481	58.4	74	0.3
Æ	合計	553	24.4	464	20.5	367	16.2	211	9.3	44	1.9	380	16.8	1,226	54.1	57	2.5	1,168	51.5	359	15.8	1,355	59.7	4	0.2
	40-64	149	23.0	115	17.8	100	15.5	64	9.9	8	1.2	90	13.9	298	46.1	13	2.0	252	38.9	106	16.4	396	61.2	0	0.0
1	65-74	404	24.9	349	21.5	267	16.5	147	9.1	36	2.2	290	17.9	928	57.2	44	2.7	916	56.5	253	15.6	959	59.2	4	0.2

\*全国については、有所見割合のみ表示

メタボリックシンドローム該当者・予備群について、男女比を見てみると、男性のほうが割合が高くなっている。またメタボリックシンドローム該当者について 40~64 歳と 65~74 歳を比較すると 65~74 歳の年齢が高い方が、割合が高くなっている。

#### 【図表 17】

#### 5 メタボリックシンドローム該当者・予備群の把握(厚生労働省様式6-8)

★N0.24(帳票)

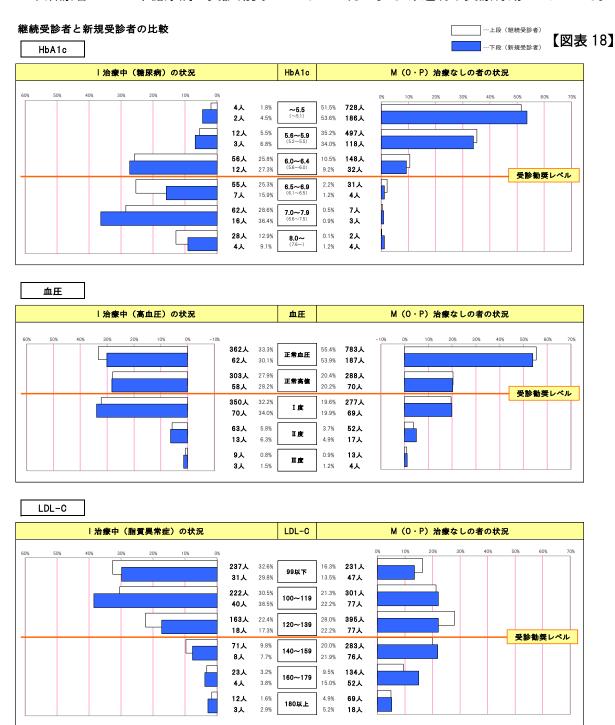
	男性	健診受	診者	腹囲の	のみ	予備	群	高血	糖	高血	1圧	脂質類	常症	該当	i者	血糖+	血圧	血糖+	·脂質	血圧+	·脂質	3項目	<b>全て</b>
		人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
保	合計	1,638	28.2	82	5.0%	310	18.9%	16	1.0%	232	14.2%	62	3.8%	479	29.2%	89	5.4%	23	1.4%	233	14.2%	134	8.2%
険	40-64	456	19.0	31	6.8%	88	19.3%	7	1.5%	50	11.0%	31	6.8%	115	25.2%	20	4.4%	6	1.3%	69	15.1%	20	4.4%
者	65-74	1,182	34.7	51	4.3%	222	18.8%	9	0.8%	182	15.4%	31	2.6%	364	30.8%	69	5.8%	17	1.4%	164	13.9%	114	9.6%

	女性	健診受	診者	腹囲の	のみ	予備	群	高血	l糖	高血	I圧	脂質異	常症	該当	i者	血糖+	-血圧	血糖+	·脂質	血圧+	·脂質	3項目	全て
		人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
保	合計	2,268	35.7	38	1.7%	174	7.7%	6	0.3%	141	6.2%	27	1.2%	252	11.1%	24	1.1%	15	0.7%	144	6.3%	69	3.0%
険	40-64	647	26.6	15	2.3%	42	6.5%	2	0.3%	35	5.4%	5	0.8%	58	9.0%	7	1.1%	3	0.5%	26	4.0%	22	3.4%
者	65-74	1,621	41.4	23	1.4%	132	8.1%	4	0.2%	106	6.5%	22	1.4%	194	12.0%	17	1.0%	12	0.7%	118	7.3%	47	2.9%

## 3)糖尿病、血圧、LDL のコントロール状況(図表 18)

治療中の方について、糖尿病はコントロール不良の方が多く、継続受診者、新規受診者ともにHb A1cが受診勧奨レベルの方が多く認められた。血圧、LDLコレステロールは受診勧奨レベルの方が多く、自覚症状が少なく、コントロール不良となる方が多いと思われる。

未治療者について、糖尿病は受診勧奨レベル以上の方が少なく、適切な受療行動がとれている。

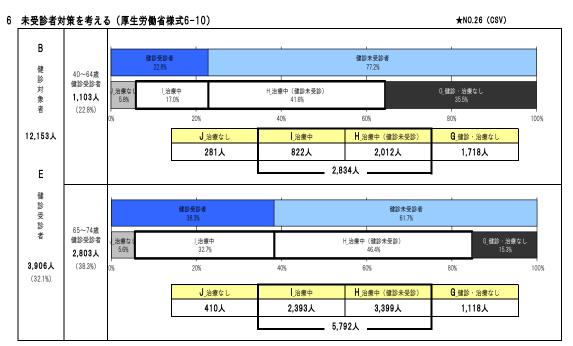


## 4) 未受診者の把握(図表 19)

健診・治療のない人が 40~64 歳では 35.5%(1, 718 人)、65~74 歳では 15.3%(1, 118 人)を占めており、重症化しているかどうか実態がわからない。まずは、健診の受診勧奨を徹底していく必要がある。

健診受診者の生活習慣病治療費は5,142円であるのに対し、健診未受診者の生活習慣病治療費は42,242円と高額になっている。健診を受けず、病院受診した際には重症化している方が多いのではないかと思われる。

#### 【図表 19】



OG\_健診・治療のない人は重症化しているかどうか、実態がわからない。まずは健診の受診勧奨を徹底し、状態に応じた保健指導を行い、健診のリピーターを増やす



## 3. 目標の設定

#### (1)成果目標

#### ①中長期的な目標の設定

これまでの健診・医療情報を分析した結果、医療費が高額となる疾患、6 か月以上の長期入院となる疾患、人工透析となる疾患及び介護認定者の有病状況の多い疾患である、脳血管疾患、虚血性心疾患、糖尿病性腎症を減らしていくことを目標とする。35 年度には30 年度と比較して、3 つの疾患をそれぞれ5%減少させることを目標にする。また、3 年後の平成32 年度に進捗管理のための中間評価を行い、必要時計画及び評価の見直しをする。

今後、高齢化が進展すること、また年齢が高くなるほど、脳、心臓、腎臓の 3 つの臓器の血管 も傷んでくることを考えると、医療費そのものを抑えることは厳しいことから、医療費の伸びを抑え ることを目標とする。

## ②短期的な目標の設定

脳血管疾患、虚血性心疾患、糖尿病性腎症の血管変化における共通のリスクとなる、高血圧、 脂質異常症、糖尿病、メタボリックシンドローム等を減らしていくことを短期的な目標とする。

具体的には、日本人の食事摂取基準(2015年版)の基本的な考え方を基に、徐々に血圧、血糖、脂質、慢性腎臓病(CKD)の検査結果を改善していくこととする。

そのためには、医療受診が必要な者に適切な働きかけや、治療の継続への働きかけをするとともに、医療受診を中断している者についても適切な保健指導を行う。その際には、必要に応じて、医療機関と十分な連携を図ることとする。

また、解決していない疾患にメタボリックシンドロームと糖尿病があげられる。

この疾患は、薬物療法だけでは改善が難しく、食事療法と併用して治療を行うことが必要であるため、栄養指導等の保健指導を行っていく。

さらに生活習慣病は自覚症状がなく、まずは健診の機会を提供し、状態に応じた保健指導を 実施、生活習慣病の発症予防・重症化予防につなげることが重要で、その目標値は、第3章 の「特定健診・特定保健指導の実施(法定義務)」に記載する。

# 第3章 特定健診・特定保健指導の実施(法定義務)

## 1. 第三期特定健診等実施計画について

医療保険者は、高齢者の医療の確保に関する法律第19条において、実施計画を定めるものとされている。

なお、第一期及び第二期は 5 年を一期としていたが、医療費適正化計画等が見直されたことをふまえ、第三期(平成 30 年度以降)からは 6 年一期として策定する。

## 2. 目標値の設定

【図表 20】

	H30 年度	H31 年度	H32 年度	H33 年度	H34 年度	H35 年度
特定健診実施率	35%	40%	45%	50%	55%	60%
特定保健指導実施率	70%	70%	72%	72%	75%	75%

## 3. 対象者の見込み

【図表 21】

		H30 年度	H31 年度	H32 年度	H33 年度	H34 年度	H35 年度
特定健診	対象者数	12,278 人	11,705 人	11,695 人	11,694人	11,497人	10,734 人
付 任 性 衫	受診者数	4,297 人	4,682 人	5,262 人	5,847 人	6,323 人	6,440 人
<b>杜</b>	対象者数	730 人	795 人	894 人	993 人	1,074 人	1,094 人
特定保健指導	受診者数	511 人	556 人	644 人	715 人	806 人	821 人

# 4. 特定健診の実施

## (1)実施方法

健診については、特定健診実施機関に委託する。県医師会が実施機関の取りまとめを行い、 県医師会と市町村国保側のとりまとめ機関である国保連合会が集合契約を行う。

- ① 集団健診(阿南市保健センター他)
- ② 個別健診(委託医療機関)

## (2)特定健診委託基準

高齢者の医療の確保に関する法律第 28 条、及び実施基準第 16 条第 1 項に基づき、具体的に委託できる者の基準については厚生労働大臣の告示において定められている。

## (3)自己負担額

特定健康診査受診時窓口で支払う自己負担の額は、1,000円である。

ただし、阿南市と阿南市医師会、とくしま未来健康づくり機構及び農村健康管理センターとの間において、「特定健康診査の支払に関する覚書」を交換し、指定した医療機関等で特定健康診査を受診した場合、自己負担額の 1,000 円を直接、阿南市が医療機関等に支払うため、本人負担はない。

#### (4)健診実施機関リスト

特定健診実施機関については、徳島県国保連合会(市町村)のホームページに掲載する。 (参照)URL:http//tokushima-kokuhoren.or.jp/

### (5)特定健診実施項目

内臓脂肪型肥満に着目した生活習慣病予防のための特定保健指導を必要とする人を抽出する国が定めた項目に加え、追加の検査(HbA1c・血清クレアチニン・尿酸、尿潜血)を実施する。また、血中脂質検査のうち LDL コレステロールについては、中性脂肪が 400mg/dl 以上又は食後採血の場合は non-HDL コレステロールの測定に変えられる。(実施基準第1条4項)

## (6)実施時期

4月から翌年3月末まで実施する。

### (7)医療機関との適切な連携

治療中であっても特定健診の受診対象者であることから、かかりつけ医から本人へ健診の受診勧奨を行うよう、医療機関へ十分な説明を実施する。

また、本人同意のもとで、保険者が診療における検査データの提供を受け、特定健診結果のデータとして円滑に活用できるよう、かかりつけ医の協力及び連携を行う。

### (8)代行機関

特定健診に係る費用の請求·支払の代行は、徳島県国民健康保険団体連合会に事務処理を委託する。

## (9)健診の案内方法・健診実施スケジュール

実施率を高めるためには、対象者に認知してもらうことが不可欠であることから、受診の案内の 送付に関わらず、医療保険者として加入者に対する基本的な周知広報活動について、どのよう に行う予定なのか記載する。(図表 22)

【図表 22】

年間実施スケジュール



- 施年度内に40歳から75歳になる者である。
- (注2) 実施年度の10月以降に75歳に到達する者については、一律9月30日が 有効期限である。

特定健康診査対象者に、受診券を発行し、特定健康診査のお知らせ等とともに通知する。通 知内容は、受診券、特定健康診査実施医療機関一覧表、パンフレットである。

周知広報活動としては、特定健康診査の受診券発送時、健診日程を同封、広報あなん・ホ ームページに随時情報を掲載、各種団体への受診勧奨、未受診者への個別勧奨を行う。

#### (10)他の健診等の結果収集

阿南市が実施する人間ドック及び脳ドック受診者については、特定健康診査を受診したものと し、健診機関から健診結果を受領する。

また、特定健康診査の健診項目を含む事業主健診等結果についても本人等から提出を受 けた場合も同様とする。

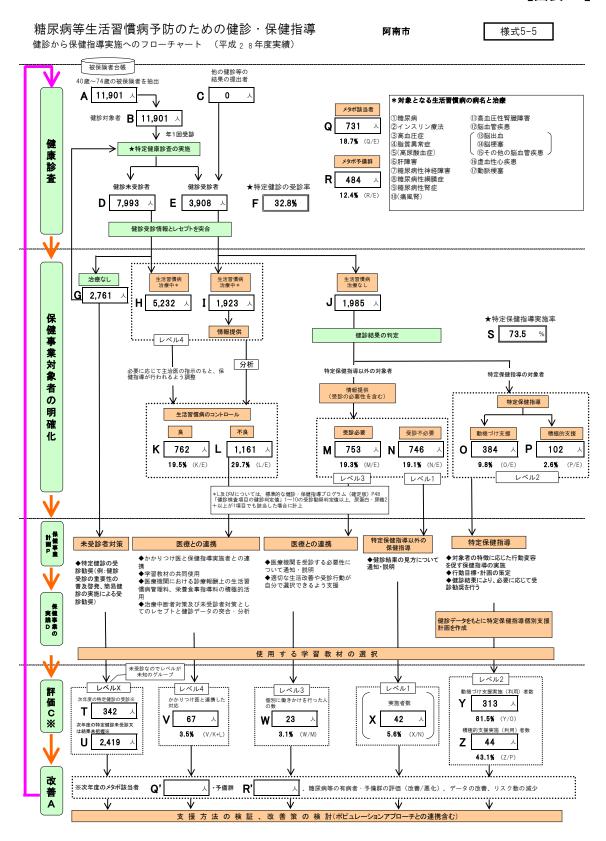
# 5. 特定保健指導の実施

特定保健指導の実施については、一般衛生部門への執行委任の形態でおこなう。

#### (1)健診から保健指導実施の流れ

「標準的な健診・保健指導のプログラム(平成 30 年版)」様式 5-5 をもとに、健診結果から保 健指導対象者の明確化、保健指導計画の策定・実践評価を行う。(図表 23)

#### 【図表 23】



# (2)要保健指導対象者数の見込み、選定と優先順位・支援方法(図表 24)

# 【図表 24】

優先 順位	様式 6-10	保健指導レベル	支援方法	対象者数見込 (受診者の○%)	目標実施率
1	0 P	特定保健指導 〇:動機付け支援 P:積極的支援	◆対象者の特徴に応じた行動変容を促す保健指導の実施 ◆行動目標・計画の策定 ◆健診結果により、必要に応じて 受診勧奨を行う	486 人 (12.4)	55%
2	М	情報提供(受診必要)	◆医療機関を受診する必要性について通知・説明 ◆適切な生活改善や受診行動が自分で選択できるよう支援	753 人 (19.3)	HbA1c6.5 以 上については 100%
3	D	健診未受診者	◆特定健診の受診勧奨(例:健診 受診の重要性の普及啓発、簡易 健診の実施による受診勧奨)	7,993 人 ※受診率目標 達成までにあと 3,233 人	
4	N	情報提供	◆健診結果の見方について通知・ 説明	746 人 (19.1)	
5	I	情報提供	◆かかりつけ医と保健指導実施者との連携 ◆学習教材の共同使用 ◆医療機関における診療報酬上の生活習慣病管理料、栄養食事指導料の積極的活用 ◆治療中断者対策及び未受診者対策としてのレセプトと健診データの突合・分析	1,923 人 (49.2)	

## (3)生活習慣病予防のための健診・保健指導の実践スケジュール

目標に向かっての進捗状況管理とPDCAサイクルで実践していくため、年間実施スケジュー ルを作成する。(図表 25)

【図表 25】

特定健診

受診勧奨

特定保健指導

重症化予防

4月

5月

6月

7月

集団検診

・7月~12月 末の胃・肺等の がん検診と同時 に実施。

8月・平日及び土曜 日に健診実施。 ・受診料は無

料。

料。

9月 医療機関での健 診

> ・7月~12月 末まで実施。 市内医療機関 での受診料は無

重点を絞った個別への働きか <u>け</u>

①実施医療機関に、通院中 の方への受診勧奨を依頼。

②集団健診実施前には、重 点的に実施地域への個別訪 問を行い、問診票の配布等、 当日に受診しやすい環境をつ

重点を絞った小集団への働き かけ

①自治会や婦人会、漁協組 合、地区サロンへの働きかけを 行う。

②社協と連携し地区組織へ 働きかけを行う。

住民と接するどんな機会も、活 用する!!

①母子の家庭訪問時に家族 への受診勧奨。

②3歳児健診時に家族への 特定健診の受診勧奨と保護 者への糖質についての保健指 導を行う。

③集団検診及び婦人がん検 診時受診時に受診勧奨。

④保険年金課と連携し、集 団検診の受診当日に、特定 健診の受診券を再発行。

⑤保健センター事業での受診 勧奨。

⑥各担当地区の保健師・栄 養十が未受診者を訪問、又 は電話等を活用し、受診勧 奨。

⑦平成28年度特定保健 指導実施者の家族や親類へ の受診勧奨。

⑧平成28年度特定保健 指導実施者が、健診を継続 できるよう受診勧奨。(リピー ターの確保)

地域の実情の把握

・健診データから、徳島県糖尿病性腎症重症化予防プロ グラムに基づき糖尿病管理台帳を作成する。

・担当の保健師、栄養士が糖尿病管理台帳等から保健 活動 を振り返る。

・ハイリスク者を抽出し、訪問すべき方の優先順位と保健指 導方法の検討を行う。

特定保健指導対象者の抽

国保データ専用ソフトを使用

特定保健指導対象者を抽

特定保健指導の事前準備

①毎月、対象者の名簿を抽 出し、地区ごとに振り分ける。 ② 医師による講義や運動・ 栄養教室の案内通知を行

③個々の経年結果と構造図 を抽出。

個別指導の実施

①担当保健師・栄養士は責 任をもって対象者を訪問す

②保健指導では、住民が健 診結果から自らの健康状態 を認識する。

身体のメカニズムと生活習慣 の関係を理解し、生活習慣 の改善や行動変容につなが るよう支援する。

③必要な方に運動・栄養教 室を案内し、参加を促す。

集団指導の実施

①医師による講義を毎月実

②運動・栄養教室を実施。

対象者への訪問

・ 糖尿病

・糖尿病性腎症及び CKD

·脂質異常症

·高血圧

について、糖尿病管理台 帳や健診結果から対象 者の保健指導を行う。

①保健師・栄養士が優 先順位を踏まえて、担当 地区を訪問する。

②対象者の状況に応じ、 医療機関への受診勧奨 や継続的な治療につなが まで支援する等、本人へ の関わり方を考える。

1月

2月

3月

継続支援

家庭訪問、電話等で6か 月後の評価につなげる。

集団教育(情報提供)

平成29年度特定健診受診 者で、階層化判定結果が情 報提供者の方に個人通知。

健康測定コーナー

医師講義 栄養相談

運動教室

## 6. 個人情報の保護

#### (1)基本的な考え方

特定健康診査・特定保健指導で得られる健康情報の取り扱いについては、個人情報の保護に関する法律および阿南市個人情報保護条例を踏まえた対応を行う。

また、特定健康診査を外部委託する際は、個人情報の厳重な管理や、目的外使用の禁止等を契約書に定めるとともに、委託先の契約状況を管理する。

#### (2)特定健診・保健指導の記録の管理・保存期間について

特定健康診査・特定保健指導の記録の管理は、特定健康診査等データ管理システムで行う。保存期間については、記録の作成の日の属する年度の翌年度から5年を経過するまでの期間又は加入者が他の保険者の加入者となった日の属する年度の翌年度の末日までの期間のうちいずれか短い期間となるが、保存してある記録を加入者の求めに応じて当該加入者に提供するなど、加入者が生涯にわたり自己の健診情報を活用し、自己の健康づくりに役立てるための支援を行うよう努める。

## 7. 結果の報告

実績報告については、特定健診データ管理システムから実績報告用データを作成し、健診実施年度の翌年度 11 月 1 日までに報告する。

# 8. 特定健康診査等実施計画の公表・周知

高齢者の医療の確保に関する法律第 19 条第 3 項(保険者は、特定健康診査等実施計画を 定め、又はこれを変更したときは、遅延なく、これを公表しなければならない)に基づく計画は、阿 南市ホームページ等への掲載により公表、周知する。

# 第4章 保健事業の内容

# I 保健事業の方向性

保健事業の実施にあたっては糖尿病性腎症、虚血性心疾患、脳血管疾患における共通のリスクとなる糖尿病、高血圧、脂質異常症、メタボリックシンドローム等の減少を目指すために特定健診における血糖、血圧、脂質の検査結果を改善していくこととする。そのためには重症化予防の取組とポピュレーションプローチを組み合わせて実施していく必要がある。

重症化予防としては、生活習慣病重症化による合併症の発症・進展抑制を目指し、糖尿病性腎症重症化予防・虚血性心疾患重症化予防・脳血管疾患重症化予防の取組を行う。具体的には医療受診が必要な者には適切な受診への働きかけを行う受診勧奨を、治療中の者へは医療機関と連携し重症化予防のための保健指導を実施していく。

ポピュレーションアプローチの取組としては、生活習慣病の重症化により医療費や介護費用等の実態を広く市民へ周知する。

また生活習慣病は自覚症状がないため、まずは健診の機会を提供し、状態に応じた保健指導の実施も重要になってくる。そのため特定健診受診率、特定保健指導実施率の向上にも努める必要がある。その実施にあたっては第3章の特定健診等実施計画に準ずるものとする。

# Ⅱ 重症化予防の取組

# 1. 糖尿病性腎症重症化予防

# 1) 基本的な考え方

糖尿病性腎症重症化予防の取組にあたっては「糖尿病性腎症重症化予防の更なる展開」報告書(平成29年7月10日 重症化予防(国保・後期広域)ワーキンググループ)及び徳島県糖尿病性腎症重症化予防プログラムに基づき以下の視点で、PDCA に沿って実施する。なお、取組にあたっては図表26に沿って実施する。

- (1)健康診査・レセプト等で抽出されたハイリスク者に対する受診勧奨、保健指導
- (2)治療中の患者に対する医療と連携した保健指導
- (3)糖尿病治療中断者や健診未受診者に対する対応

# 【図表 26】

# 【糖尿病性腎症重症化予防の基本的な取組の流れ】

NO	項目		ストラクチャー	プロセス	アウトプット	アウトカム	済
1		チーム形成(国保・衛生・広域等)	0				
2		健康課題の把握	0				
3		チーム内での情報共有	0				
4		保健事業の構想を練る(予算等)	0				
5		医師会等への相談(情報提供)	0				
6		糖尿病対策推進会議等への相談	0				
7		情報連携方法の確認	0				
8	Р	対象者選定基準検討		0			
9	計	基準に基づく該当者数試算		0			
10	画	介入方法の検討		0			
11	· 準	予算:人員配置の確認	0				
12	備	実施方法の決定		0			
13		計画書作成		0			
14		募集方法の決定		0			
15		マニュアル作成		0			
16		保健指導等の準備		0			
17		(外部委託の場合) 事業者との協議、関係者への共有	0				
18		個人情報の取り決め	0				
19		苦情、トラブル対応	0				
20	D	介入開始(受診勧奨)		0			
21	受診	記録、実施件数把握			0		
22	勧	かかりつけ医との連携状況把握		0			
23	奨	レセプトにて受診状況把握				0	
24		募集(複数の手段で)		0			
25	D	対象者決定		0			
26	D 保	介入開始(初回面接)		0			
27		継続的支援		0			
28	指導	カンファレンス、安全管理		0			
29	.,	かかりつけ医との連携状況確認		0			
30		記録、実施件数把握			0		
31	0	3ヶ月後実施状況評価				0	
32	C 評	6ヶ月後評価(健診・レセプト)				0	
33	価	1年後評価(健診・レセプト)				0	
34	報告	医師会等への事業報告	0				
35		糖尿病対策推進会議等への報告	0				
36	Α	改善点の検討		0			
37	改	マニュアル修正		0			
38	善	次年度計画策定		0			

\*平成29年7月10日 重症化予防(国保・後期広域)ワーキンググループ 糖尿病性腎症重症化予防の更なる展開 図表15を改変

## 2) 対象者の明確化

### (1) 対象者選定基準の考え方

対象者の選定基準にあたっては徳島県プログラムに準じ、抽出すべき対象者を以下とする。

- ① 医療機関未受診者
- ② 医療機関受診中断者
- ③ 糖尿病治療中者
  - ア. 糖尿病性腎症で通院している者
  - イ. 糖尿病性腎症を発症していないが高血圧、メタボリックシンドローム該当者等 リスクを有する者

## (2)選定基準に基づく該当数の把握

#### ① 対象者の抽出

取り組みを進めるにあたって、選定基準に基づく該当者を把握する必要がある。その方法として、国保が保有するレセプトデータ及び特定健診データを活用し該当者数把握を行う。腎症重症化ハイリスク者を抽出する際は「糖尿病性腎症病期分類」(糖尿病性腎症合同委員会)を基盤とする。(図表 27)

【図表 27】

糖尿病性	糖尿病性腎症病期分類(改訂)注1			
病期	尿アルブミン値 (mg/gCr) あるいは 尿蛋白値 (g/gCr)	GFR (eGFR) (ml/分/1.73m²)		
第1期 (腎症前期)	正常アルブミン尿(30 未満)	30以上注2		
第2期 (早期腎症期)	微量アルブミン尿(30~299) 注3	30以上		
第3期 (顕性腎症期)	顕性アルブミン尿 (300 以上) あるいは 持続性蛋白尿 (0.5以上)	30以上注4		
第4期 (腎不全期)	問わない <sup>注5</sup>	30未満		
第5期 (透析療法期)	透析療法中			

糖尿病性腎症病期分類では尿アルブミン値及び腎機能(eGFR)で把握していく。

阿南市においては、特定健診にて血清クレアチニン検査、尿蛋白(定性)検査を必須項目として実施しているため腎機能(eGFR)の把握は可能であるが、尿アルブミンについては把握が難しい。CKD 診療ガイド 2012 では尿アルブミン定量(mg/dl)に対応する尿蛋白を正常アルブミン尿と尿蛋白(-)、微量アルブミン尿と尿蛋白(±)、顕性アルブミン尿(+)としていることから尿蛋白(定性)検査でも腎症病期の推測が可能となる。(参考資料 2)

## ② 基準に基づく該当者数の把握

レセプトデータと特定健診データを用い医療機関受診状況を踏まえて対象者数把握を行った。 (図表 28)

阿南市において特定健診受診者のうち糖尿病未治療者は 104 人 $(27.4\% \cdot F')$ であった。また  $40\sim74$  歳における糖尿病治療者 1,585 人中のうち、特定健診受診者が 354 人 $(22.3\% \cdot G)$ であったが、2 人 $(0.5\% \cdot +)$ は中断であった。

糖尿病治療者で特定健診未受診者 1,231 人(77.7%・I)のうち、過去に 1 度でも特定健診受診歴がある者 233 人中 7 人は治療中断であることが分かった。また、178 人については継続受診中であるがデータが不明なため重症化予防に向けて医療機関と連携した介入が必要になってくる。

## ③ 介入方法と優先順位

図表 28 より阿南市においての介入方法を以下の通りとする。

#### 優先順位1

#### 【受診勧奨】

- ① 糖尿病が重症化するリスクの高い医療機関未受診者(F')····104 人
- ② 糖尿病治療中であったが**中断者(オ・キ)**···········9 人
- ・介入方法として戸別訪問、個別面談、電話、手紙等で対応

#### 優先順位 2

#### 【保健指導】

- ・糖尿病通院する患者のうち重症化するリスクの高い者(ク)・・・・・338 人
- ・介入方法として戸別訪問、個別面談、電話、手紙等で対応
- ・医療機関と連携した保健指導

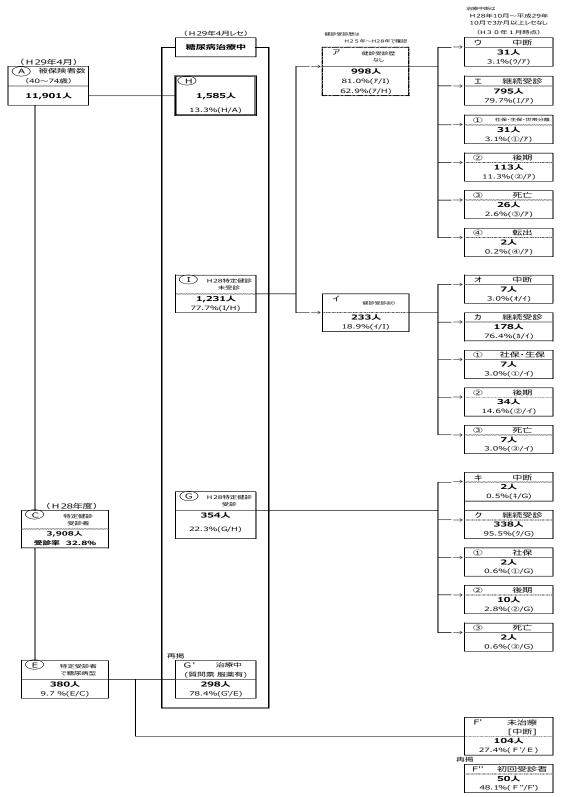
#### 優先順位3

#### 【保健指導】

- ・過去に特定健診歴のある糖尿病治療者(カ)・・・・・・・・・178人
- ・介入方法として戸別訪問、個別面談、電話、手紙等で対応
- ・医療機関と連携した保健指導

# 【図表 28】

#### 糖尿病重症化予防のための対象者の明確化(レセプトと健診データの突合)



## 3) 対象者の進捗管理

## (1)糖尿病管理台帳の作成

対象者の進捗管理は糖尿病管理台帳(参考資料 3)及び年次計画表(参考資料 4)で行い、担当地区ごとに作成し管理していく。

#### 【糖尿病台帳作成手順】

- (1)健診データが届いたら治療の有無にかかわらず HbA1c6.5%以上は以下の情報を管理 台帳に記載する。
  - \*HbA1c6.5%以下でも糖尿病治療中の場合は記載
  - \*HbA1c6.5%以下でも空腹時血糖値 126mg/dl 以上、随時血糖値 200mg/dl 以上も記載する
  - \* 当該年度の健診データのみだけでなく過去 5 年間のうち特定健診受診時に HbA1c6.5%以上になった場合は記載する
  - ①HbA1c ②血圧 ③体重 ④eGFR ⑤尿蛋白
- (2) 資格を確認する
- (3)レセプトを確認し情報を記載する
  - ① 治療状況の把握
    - ・特定健診の問診では服薬状況等の漏れがあるためレセプトで確認
    - ・糖尿病、高血圧治療中の場合は診療開始日を確認
    - ・データヘルス計画の中長期目標である脳血管疾患、虚血性心疾患、糖尿病性腎症の有無について確認し、有りの場合は診療開始日を記入
    - ・がん治療、認知症、手術の有無についての情報も記載
- (4) 管理台帳記載後、結果の確認 去年のデータと比較し介入対象者を試算する。
- (5)担当地区の対象者数の把握
  - ① 未治療者·中断者(受診勧奨者)······ 144 人
  - ② 腎症重症化ハイリスク者(保健指導対象者)・・・・・・・137人

## 4) 保健指導の実施

## (1) 糖尿病性腎症病期及び生活習慣病リスクに応じた保健指導

糖尿病性腎症の発症・進展抑制には血糖値と血圧のコントロールが重要である。また、腎症の進展とともに大血管障害の合併リスクが高くなるため、肥満・脂質異常症、喫煙などの因子の管理も重要となってくる。阿南市においては、特定健診受診者を糖尿病性腎症病期分類及び生活習慣病のリスク因子を合わせて、対象者に応じた保健指導を考えていくこととする。また、対象者への保健指導については糖尿病治療ガイド、CKD 診療ガイド等を参考に作成した保健指導用教材を活用し行っていく。(図表 29)

【図表 29】

#### 糖尿病治療ガイドを中心に重症化予防の資料を考える

#### ☆保健指導の順序は各個人の経年表をみて組み立てる

	☆保健指導の順序は各個人の経年表をみて組み立てる
糖尿病治療ガイドの治療方針の立て方(P29)	資料
インスリン非依存状態:2型糖尿病	
① 病態の把握は検査値を中心に行われる 経年表	未受診者の保健指導 1. ヘモグロビンA1cとは 2. 糖尿病の治療の進め方 3. 健診を受けた人の中での私の位置は? 4. HbA1cと体重の変化 5. HbA1cとGFRの変化 6. 糖尿病腎症の経過~私はどの段階?
<ul> <li>② 自覚症状が乏しいので中断しがち</li> <li>③ 初診時にすでに合併症を認める場合が少なくない。</li> <li>→ 糖尿病のコントロールのみでなく、個々人の状況を確認し対応する</li> </ul>	7. 高血糖が続くと体に何が起こるのでしょうか? ①糖尿病による網膜症 ②眼(網膜症)~失明直前まで自覚症状が出ません。だからこそ…~ ③糖尿病性神経障害とそのすすみ方 ④糖尿病性神経障害~起こる体の部位と症状のあらわれ方~ 8. 私の血管内皮を傷めているリスクは何だろう(グリコカリックス)
食事療法・運動療法の必要性	
<ul> <li>① 糖尿病の病態を理解(インスリン作用不足という) 「代謝改善」という言い方</li> <li>② 2~3ヶ月実施して目標の血糖コントロールが 達成できない場合は薬を開始する</li> <li>○合併症をおこさない目標 HbA1c 7.0%未満 ○食事療法や運動療法だけで 達成可能な場合 ○薬物療法で、低血糖などの 副作用なく達成可能な場合</li> </ul>	9. 糖尿病とはどういう病気なのでしょうか? 10. 糖尿病のタイプ 11. インスリンの仕事 12. 食べ物を食べると、体は血糖を取り込むための準備をします 13. 私はどのパターン?(抵抗性) 14. なぜ体重を減らすのか 15. 自分の腎機能の位置と腎の構造 16. 高血糖と肥満は腎臓をどのように傷めるのでしょうか? 17. 私のステージでは、心血管・末期腎不全のリスクは? 18. 腎臓は 19. なぜ血圧を130/80にするのでしょうか(A)(B) 20. 血圧値で変化する腎機能の低下速度 21. 血糖値で変化する腎機能の低下速度 22. 血圧を下げる薬と作用 □ 食の資料 … 別資料
薬物療法 ①経口薬、注射薬は少量~ 血糖コントロールの 状態を見ながら増量 ②体重減少、生活習慣の改善によって血糖コント ロールを見る	23. 薬を1回飲んだらやめられないけどと聞くけど?
③血糖コントロール状況をみて糖毒性が解除されたら薬は減量・中止になることもある ④その他、年齢、肥満の程度、慢性合併症の程度 肝・腎機能を評価	4. HbA1cと体重の変化 5. HbA1cとGFRの変化 6. 糖尿病腎症の経過~私はどの段階?
⑤インスリン分泌能、インスリン抵抗性の程度を評価  → 経口血糖降下薬 インスリン製剤 GLP-1受容体作動薬	<ul> <li>薬が必要になった人の保健指導</li> <li>24. 病態に合わせた経口血糖効果薬の選択</li> <li>25. 薬は体のもともとの働きを助けたりおさえたりして血糖を調節しています</li> <li>26. ビグアナイド薬とは</li> <li>27. チアゾリジン薬とは</li> <li>28. SGLT2阻害薬とは</li> </ul>

## 5) 医療との連携

## (1) 医療機関未受診者について

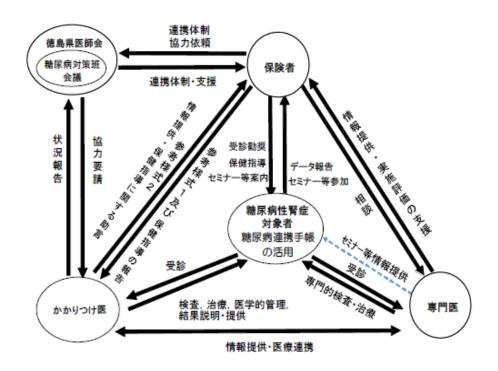
医療機関未受診者・治療中断者を医療機関につなぐ場合、事前に地区医師会等と協議した 紹介状等を使用する。

## (2) 治療中の者への対応

治療中の場合は糖尿病連携手帳を活用し、かかりつけ医より対象者の検査データの収集、 保健指導への助言をもらう。かかりつけ医、専門医との連携にあたっては徳島県プログラムに準 じ行っていく。

## 【糖尿病対策推進連携協議会との連携】

糖尿病性腎症重症化予防において、徳島県における糖尿病対策の中心的役割を担う糖尿病対 策推進連携協議会、郡市医師会担当医と連携し、保険者と医療関係者が密接に連携した取組み を行う。



# 6) 高齢者福祉部門(介護保険部局)との連携

受診勧奨や保健指導を実施していく中で生活支援等の必要が出てきた場合は地域包括支援センター等と連携していく。

## 7) 評価

評価を行うにあたっては、短期的評価・中長期的評価の視点で考えていく。短期的評価についてはデータヘルス計画評価等と合わせ年1回行うものとする。その際は<u>糖尿病管理台帳の情</u>報及び KDB 等の情報を活用していく。

また、中長期的評価においては様式 6-1 糖尿病性腎症取組評価表(参考資料 5)を用いて行っていく。

#### (1)短期的評価

- ① 受診勧奨者に対する評価
  - ア. 受診勧奨対象者への介入率
  - イ. 医療機関受診率
  - ウ. 医療機関未受診者への再勧奨数

#### ② 保健指導対象者に対する評価

- ア. 保健指導実施率
- イ. 糖尿病管理台帳から介入前後の検査値の変化を比較
  - OHbA1cの変化
  - ○eGFR の変化(1 年で 25%以上の低下、1 年で 5ml/1.73 ㎡以上低下)
  - ○尿蛋白の変化
  - ○服薬状況の変化

# 8) 実施期間及びスケジュール

- 4月 対象者の選定基準の決定
- 5月 対象者の抽出(概数の試算)、介入方法、実施方法の決定
- 5月~特定健診結果が届き次第糖尿病管理台帳に記載。台帳記載後順次、対象者へ介入(通年)

# 2. 虚血性心疾患重症化予防

## 1) 基本的な考え方

虚血性心疾患重症化予防の取組にあたっては脳心血管病予防に関する包括的リスク管理 チャート2015、虚血性心疾患の一次予防ガイドライン2012改訂版、血管機能非侵襲的評価 法に関する各学会ガイドライン等に基づいて進めていく。(参考資料6)

## 2) 対象者の明確化

## (1) 対象者選定基準の考え方

受診勧奨者及び保健指導対象者の選定基準にあたっては脳心血管予防に関する包括的リスク管理チャートに基づいて考えていく。(参考資料 7)

## (2) 重症化予防対象者の抽出

## ①心電図検査からの把握

心電図検査は虚血性心疾患重症化予防において重要な検査の1つである。「安静時心電図に ST-T 異常などがある場合は生命予後の予測指標である」(心電図健診判定マニュアル:日本人間ドック学会画像検査判定ガイドライン作成委員会)ことから心電図検査所見において ST変化は心筋虚血を推測する所見であり、その所見のあった場合は血圧、血糖等のリスクと合わせて医療機関で判断してもらう必要がある。阿南市において健診受診者 3,908 人のうち心電図検査実施者は 812 人(20.8%)であり、そのうち ST 所見があったのは 32 人であった(図表30)。 ST 所見あり 32 人のうち全員が要精査となり、メタボリックシンドローム該当者や血圧、血糖などのリスクを有する者もいることから対象者の状態に応じて受診ができている。

阿南市は同規模と比較してメタボリックシンドローム該当者及び予備群が多い。メタボリックシンドロームは虚血性心疾患のリスク因子でもあるため心電図検査の全数実施が望まれる。

心電図検査結果 【図表 30】

	健診受診者(a)			心電図検査(b)								
	度砂文砂白(d)		心电图法基(0)		ST 所見あり(c)		その他の所見(d)		異常なし(e)			
	(人)	(%)	(人)	(b/a)(%)	(人)	(c/b) (%)	(人)	(d/b)(%)	(人)	(e/b)(%)		
H28 年度	3,908	100	812	20.8	32	0.8	256	6.5	524	13.4		

#### ST 所見ありの医療機関受診状況

#### 【図表 31】

		+u/ > = #+/1>					
ST 所見	lあり(a)	要精査(b)		医療機関受診あり(c)		受診なし(d)	
(人)	(%)	(人)	(b/a)(%)	(人)	(c/b)(%)	(人)	(d/b)(%)
32	100	32	100	32	100	0	0

#### ①心電図以外からの把握

心電図検査は「当該年度の健診結果等において、収縮期血圧が 140mmHg 以上若しくは拡張期血圧 90mmHg 以上の者又は問診等において不整脈が疑われる者」を基準に「詳細な健診」の項目である。心電図検査を実施しない場合、図表 32 に沿って対象者を抽出する。なお、虚血性心疾患はメタボリックシンドローム又は LDL コレステロールに関連することからタイプ別に把握していく。また、CKD ステージとの関連もあり、ステージにより対象者を把握していく。

#### 心電図以外の保健指導対象者の把握

#### 【図表 32】

			受診者(人)		心電図検査実施		実施なし(人)
	平成28年原	宇宝体		S T変化(人)	その他の変化(人)	異常なし(人)	3096
	十八人(20年)	2天ル	3908	32	256	524	3090
				0.8%	6.6%	13.4%	79.2%
	メタボ該当	<b>4</b> 字	734	8	63	96	567
	△ ラハ政=	113	18.8%	1.1%	8.6%	13.1%	77.2%
メタボ予備群			490	4	27	51	408
	<i>^</i> .9/N ]/∥	用位 <del>十</del>	12.5%	0.8%	5.5%	10.4%	83.3%
	メタボな	1	2684	20	166	377	2121
	メタハな	U	68.7%	0.7%	6.2%	14.0%	79.0%
		140 – 159	663	4	10	90	559
		140-139	17.0%	0.6%	1.5%	13.6%	84.3%
	LDLコレステロール	160 170	309	3	16	28	262
		160 – 179	7.9%	1.0%	5.2%	9.1%	84.8%
		100	154	1	5	15	133
		180 –	3.9%	0.6%	3.2%	9.7%	86.4%

【参考】						
CKD	G3aA1-	551	6	47	54	444
	OJUAT	14.1%	1.1%	8.5%	9.8%	80.6%

### 3) 保健指導の実施

#### (1) 受診勧奨及び保健指導

虚血性心疾患の予防には、図表 33 の問診が重要である。対象者が症状を理解し、症状の変化から医療受診の早期対応により重症化の予防につながる。

保健指導の実施にあたっては対象者に応じた保健指導を行う。その際、保健指導教材を活用し対象者がイメージしやすいように心がける。治療が必要にもかかわらず医療機関未受診である場合は受診勧奨を行う。また、過去に治療中であったにもかかわらず中断していることが把握された場合も同様に受診勧奨を行う。治療中であるがリスクがある場合は医療機関と連携した保健指導を行う。

### 虚血性心疾患に関する症状

【図表 33】

- ・少なくとも15秒以上症状が持続
- ・同じような状況で症状がある
- ・「痛い」のではなく「圧迫される」「締め付けられる」「違和感」がある
- ・首や肩、歯へ放散する痛み
- ・冷汗や吐気を伴う

症状の現れ方	労作性狭心症	不安定狭心症	急性心筋梗塞	
どんな時に症状が あるか	労作時	安静時・労作時間関係なく		
症状の期間	3週間同じような症状	3週間以内に症状出現 徐々に悪化	急な激しい胸部痛	
時間	3~5分程度 (休むとよくなる)	数分~20分程度	20分以上 (安静でも寛解せず)	

#### (2) 対象者の管理

「冠動脈疾患予防からみたLDL コレステロール管理目標設定のための吹田スコアを用いたフロチャート」(動脈硬化性疾患予防ガイドライン 2017)によると糖尿病、慢性腎臓病(CKD)が高リスクであることから虚血性心疾患重症化予防対象者の対象者の管理は糖尿病管理台帳で行うこととする。なお糖尿病管理台帳には合併症の有無として虚血性心疾患の診療開始日も記載できるようになっている。また、糖尿病管理台帳にはない、LDL コレステロールに関連する虚血性心疾患の管理については今後検討していく。

### 4) 医療との連携

虚血性心疾患重症化予防のために、未治療や治療中断であることを把握した場合には受診 勧奨を行い治療中の者へは血管リスク低減に向けた医療機関と連携した保健指導を実施している。医療の情報についてはかかりつけ医や対象者、KDB等を活用しデータを収集している。

### 5) 高齢者福祉部門(介護保険部局)との連携

受診勧奨や保健指導を実施していく中で生活支援等の必要が出てきた場合は地域包括支援センター等と連携していく。

### 6) 評価

評価を行うにあたっては、短期的評価・中長期的評価の視点で考えていく。短期的評価についてはデータヘルス計画評価等と合わせ年1回行うものとする。その際は**糖尿病管理台帳の情報及び KDB 等の情報**を活用していく。

また、中長期的評価においては他の糖尿病性腎症・脳血管疾患等と合わせて行っていく。

#### (1) 短期的評価

高血圧、糖尿病、脂質異常症、メタボリックシンドローム、LDL コレステロール等重症化予防対象者の減少

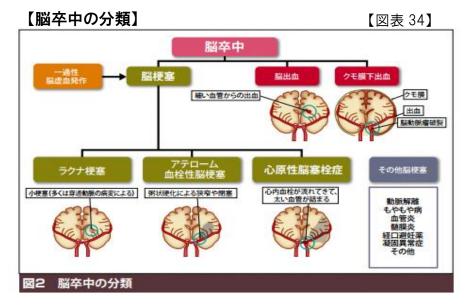
## 7) 実施期間及びスケジュール

- 4月 対象者の選定基準の決定
- 5月 対象者の抽出(概数の試算)、介入方法、実施方法の決定
- 5月~特定健診結果が届き次第糖尿病管理台帳に記載。台帳記載後順次、対象者へ介入(通年)

# 3. 脳血管疾患重症化予防

### 1) 基本的な考え方

脳血管疾患重症化予防の取組にあたっては脳卒中治療ガイドライン、脳卒中予防への提言、 高血圧治療ガイドライン等に基づいて進めていく。(図表 34、35)



(脳卒中予防の提言より引用)

### 脳血管疾患とリスク因子

【図表 35】

	リスク因子 (○はハイリスク群)	高血圧	糖尿病	脂質異常 (高LDL)	心房細動	喫煙	飲酒	メタボリック シンドローム	慢性腎臓病 (CKD)
歐	ラクナ梗塞	•						0	0
脳梗塞	アテローム血栓性脳梗塞	•	•	•		•	•	0	0
基	心原性脳梗塞	•			•			0	0
脳	脳出血	•							
出血	くも膜下出血	•							

### 2) 対象者の明確化

#### (1) 重症化予防対象者の抽出

重症化予防対象者の抽出にあたっては図表 36 に基づき特定健診受診者の健診データより 実態を把握する。その際、治療の有無の視点も加えて分析することで受診勧奨対象者の把握 が明確になる。

【図表 36】

#### 特定健診受診者における重症化予防対象者

	ラクナ梗塞	•				0		(	
脳梗塞	アテローム血栓性脳梗塞	•				0	•	(	)
	心原性脳梗塞	•	•			0		(	)
田殿	脳出血	•							
m	くも膜下出血	•							
	リスク因子	高血圧症	心房細動	脂質乳	<b>具常症</b>	メタボリック シンドローム	糖尿病	慢性腎	臟病(CKD)
特	定健診受診者における 重症化予防対象者	Ⅱ度高血圧以上	心房細動	LDL-C 180mg/dl以上	中性脂肪 300mg/dl以上	メタボ該当者 (2項目以上)	HbA1c(NGSP) 6.5%以上 (治療中:7.0以上)	蛋白尿 (2+) 以上	eGFR50未満 70歳以上40未満
١.	受診者数 3,908人	210 5.4%	7 0.2%	149 3.8%	92 2.4%	731 18.7%	243 6.2%	62 1.6%	92 2.4%
+	治療なし	115 4.7%	2 0.1%	132 4.4%	71 2.4%	150 7.6%	120 3.3%	23 1.2%	25 1.39
	(再掲) 特定保健指導	41 19.5%	1 14.3%	34 22.8%	31 33.7%	150 20.5%	32 13.2%	13 21.0%	10 10.9
	治療中	95 6.6%	5 0.3%	17 1.9%	21 2.3%	581 30.2%	123 41.3%	39 2.0%	67 3.59
>	臓器障害 あり	6 5.2%	2 100.0%	7 5.3%	5 7.0%	11 7.3%	9 7.5%	23 100.0%	25 100.0
CKD	(専門医対象者)	5	0	5	4	8	6	23	25
	尿蛋白(2+)以上	5	0	5	3	7	4	23	3
	尿蛋白 (+) and 尿潜血 (+) 以上	0	0	0	0	0	0	0	0
Ш	eGFR50未満 (70歳未満は40未満)	1	0	2	3	3	2	3	25
小雪	図所見あり	1	2	2	1	3	3	1	1 1

脳血管疾患において高血圧は最も重要な危険因子である。重症化予防対象者をみるとⅡ度高血圧以上が210人(5.4%)であり、115人は未治療者であった。また未治療者のうち6人(5.2%)は臓器障害の所見が見られたため早急な受診勧奨が必要である。また治療中であってもⅢ度高血圧である者も95人(6.6%)いることがわかった。治療中でリスクを有する場合は医療機関と連携した保健指導が必要となってくる。

#### (2) リスク層別化による重症化予防対象者の把握

脳血管疾患において高血圧は最大の危険因子であるが、高血圧以外の危険因子との組み合わせにより脳心腎疾患など臓器障害の程度と深く関与している。そのため健診受診者においても高血圧と他リスク因子で層別化し対象者を明確にしていく必要がある。(図表 37)

図表37は、血圧に基づいた脳心血管リスク層別化である。降圧薬治療者を除いているため高 リスク群にあたる①、②については早急な受診勧奨が必要になってくる。

【図表 37】

保健指導対象者の明確化と優先順位の決定

#### 血圧に基づいた脳心血管リスク層別化

特定健診受診結果より(降圧薬治療者を除く)

	刊之是的文的相不57(四点							
			至適 血圧	正常 血圧	正常高値 血圧	I 度 高血圧	Ⅱ度 高血圧	Ⅲ度 高血圧
血圧分類 (mmHg)			~119 /~79	120~129 /80~84	130~139 /85~89	140~159 /90~99	160~179 /100~109	180以上 /110以上
	リスク層 (血圧以外のリスク因子)	2,470	738	599	536	482	95	20
		_,	29.9%	24.3%	21.7%	19.5%	3.8%	0.8%
	リスク第1層	229	116	52	34	21 4	5	
	, , , , , , , , , , ,	9.3%	15.7%	8.7%	6.3%	4.4%	5.3%	5.0%
	リスク第2層		446	340	306	281	46	9
	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	57.8%	60.4%	56.8%	57.1%	58.3%	48.4%	45.0%
	リスク第3層	813	176	207	196	180 2	44	10
	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	32.9%	23.8%	34.6%	36.6%	37.3%	46.3%	50.0%
再	糖尿病	207	42	53	52	44	12	4
再揭)		25.5%	23.9%	25.6%	26.5%	24.4%	27.3%	40.0%
重	慢性腎臓病(CKD)	341	87	96	77	65	13	3
複		41.9%	49.4%	46.4%	39.3%	36.1%	29.5%	30.0%
あり	3個以上の危険因子	451	70	113	116	115	29	8
	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	55.5%	39.8%	54.6%	59.2%	63.9%	65.9%	80.0%

中リスク群 高リスク群 低リスク群 指導で 140/90以上 指導で ただちに 降圧薬治療 なら隆圧薬 なら降圧薬治 286 290 11.6% 0.9% 21 5 100% 1.7% 281 55 234

阿南市

(参考) 高血圧治療ガイドライン2014 日本高血圧学会

#### (3)心電図検査における心房細動の実態



(脳卒中予防の提言より引用)

心原性脳塞栓症とは心臓にできた血栓が血流にのって脳動脈に流れ込み、比較的大きな動脈を突然詰まらせて発症し、脳梗塞の中でも「死亡」や「寝たきり」になる頻度が高い。しかし心房細動は心電図検査によって早期に発見することが可能である。図表38は特定健診受診者における心房細動の有所見の状況である。

#### 特定健診における心房細動有所見状況

	心電図検査	查受診者		心房細動有所見者				日循疫学調査*		
年代	男性	女性	男	性	女性		男性	女性		
	人	人	人	%	人	%	%	%		
合計	368	433	13	_	4	_	_			
40 歳代	13	18	0	0	0	0	0.2	0.04		
50 歳代	27	33	0	0	0	0	0.8	0.1		
60 歳代	205	246	9	4.4	0	0	1.9	0.4		
70~74 歳	123	147	4	3.3	4	2.7	3.4	1.1		

<sup>\*</sup>日本循環器学会疫学調査(2006年)による心房細動有病率

#### 心房細動有所見者の治療の有無

#### 【図表 39】

心房	心房細動			治療の有無			
有所」	見者	未治	療者	治療中			
人	%	人	%	人	%		
17	100	1	5.9	16	94.1		

心電図検査において 17 人が心房細動の所見であった。有所見率を見ると年齢が高くなるにつれ増加していた。特に 60 歳以上男性及び70歳以上女性においては日本循環器学会疫学調査と比較しても高いことがわかった。また17人のうち16人は既に治療が開始されていたが、1人は特定健診受診で心電図検査を受ける事で発見ができた受診勧奨が必要な対象者である。心房細動は脳梗塞のリスクであるため、継続受診の必要性と医療機関の受診勧奨を行う必要があり、そのような対象者を早期発見・早期介入するためにも心電図検査の全数実施が望まれる。

## 3) 保健指導の実施

#### (1) 受診勧奨及び保健指導

保健指導の実施にあたっては対象者に応じた保健指導を行う。その際、保健指導教材を活用し対象者がイメージしやすいように心がける。治療が必要にもかかわらず医療機関未受診である場合は受診勧奨を行う。また、過去に治療中であったにもかかわらず中断していることが把握された場合も同様に受診勧奨を行う。治療中であるがリスクがある場合は医療機関と連携した保健指導を行う。

<sup>\*</sup>日本循環器学会疫学調査の70~74歳の値は70~79歳

#### (2) 対象者の管理

#### ①高血圧者の管理

過去の健診受診歴なども踏まえ、Ⅱ度高血圧者を対象に血圧、血糖、eGFR、尿蛋白、服薬 状況の経過を確認し、未治療者や中断者の把握に努め受診勧奨を行っていく。(参考資料8)

#### ②心房細動の管理台帳

健診受診時の心電図検査において心房細動が発見された場合は医療機関への継続的な受診ができるように台帳を作成し経過を把握していく。(参考資料 9)

### 4) 医療との連携

脳血管疾患重症化予防のために、未治療や治療中断であることを把握した場合には受診勧 奨を行い治療中の者へは血管リスク低減に向けた医療機関と連携した保健指導を実施していく。 医療の情報についてはかかりつけ医や対象者、KDB等を活用しデータを収集していく。

### 5) 高齢者福祉部門(介護保険部局)との連携

受診勧奨や保健指導を実施していく中で生活支援等の必要が出てきた場合は地域包括支援センター等と連携していく。

### 6) 評価

評価を行うにあたっては、短期的評価・中長期的評価の視点で考えていく。短期的評価についてはデータヘルス計画評価等と合わせ年1回行うものとする。その際は**糖尿病管理台帳の情報及び KDB 等の情報**を活用していく。

また、中長期的評価においては他の糖尿病性腎症・脳血管疾患等と合わせて行っていく。

#### (1) 短期的評価

高血圧、糖尿病、脂質異常症、メタボリックシンドローム等重症化予防対象者の減少

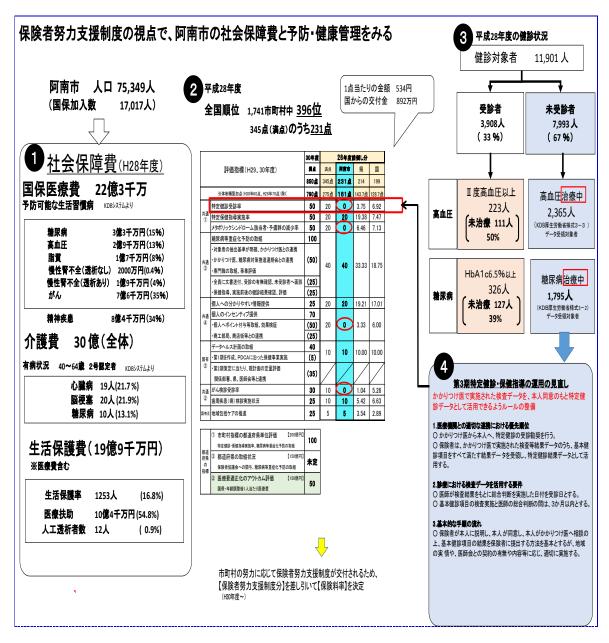
### 7) 実施期間及びスケジュール

- 4月 対象者の選定基準の決定
- 5月 対象者の抽出(概数の試算)、介入方法、実施方法の決定
- 5月~特定健診結果が届き次第糖尿病管理台帳に記載。台帳記載後順次、対象者へ介入(通年)

## Ⅲ ポピュレーションアプローチ

ポピュレーションアプローチとして、生活習慣病の重症化により医療費や介護費等社会保障費の増大につながっている実態や、その背景にある地域特性を明らかにするために個人の実態と社会環境等について広く市民へ周知していく。(図表 40・41)

#### 【図表 40】



<u>~</u>
==
~
ಜ
÷
≂
1/0
ıΝ
dir
#
44
ous
看
と身体の実態を考える(H29.12)
8
¥
7
ΨИ
JJ
実態
₩.
6
の食の
8

				【図表 41】
からだの実態	児童・生徒肥満傾向児(H23年度文部科学省調査※A/4字6年の男女肥満度20%以上) 阿南市 男児 11.6% 女児 5.1% 県 男児 12.6% 女児 11.0% 国 男児 9.4% 女児 7.7% 健診結果(KDB H28年度特定健診 有所見	HIDDLACK等に (文性) BMI 酸囲 成簡明 加張期 収縮期・拡張期 LDL	1位 糖尿病 10,0% 2位 高血圧 9,4% 3位 脂質異常症 5.5% 4位 関節疾患 3.0% 5.6位 前がん 2.3% (KDBH28年度累計要介護・支援者認定状況) 1号認定率 22,0% 2号認定率 0,4% (H28年度累計 KDB) 1位、心臓病 62,7%	語 死亡 死亡 医 6 年 6 年 6 年 6 年 6 年 6 年 6 年 7 7 年 8 8 8 8 8 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9
食の状況(統計資料に基づく)	(H22年度德島県民健康栄養調査における6保健所 比較※阿南保健所・阿南市学原町、那貫川町) 果物類 1位/6位 嗜好飲料類 6位/6位 いも類 3位/6位	um	魚介類 4位/6位 内類 2位/6位 総アルコール60mg以上飲酒 (H25年 健康阿南1) 阿南市 男性 6.5% 女性 1.7% 県調査時 男性 5.4% 女性 0.5% 米・米加工品 4位/6位 小麦・甘味料類 5位/6位	野菜類 4位/6位 食塩(H25年 健康阿南21) 阿南市 男性 10.2g 女性 8.9g 県調査時 男性 10.7g 女性 9.1g
食の状況(保健活動からの気付き)	、身体に良い果物をず味噌を作る。いる。買い置きする。	・はちみつ:様々な料理に入れる。 ・特産品:栗の甘露煮 ・間食回数(H28特定健診間診) 夕食後に週3回以上間食をとる 15.3% コレステロール ・菓子パン:大型スーパーには積みになり売られており、 も家庭にお菓子が買い置きされている。 ・お菓子: お礼とに持参することが多い。 菓子店 9件(洋菓子) 菓子店 18件(和菓子) ・特に高齢者は卵の買い置きをしている。	マリケ体・ ・ちりめん:漁獲量が多く、ご飯にかけて食べる。 ・酒店 居酒屋・焼き鳥店が多い。 居酒屋 29件 酒店 48件 (H28版 電話帳) ・可断すしやちらし寿司をよく食べる。 ・手作りの餅の1個が大きい。 ・ラどん・な好み焼き・すし店が多い。 うどん・では 14件 お好み機造店 14件 よびみ機造店 14件	(H28版 電話機)  野菜 ・自宅で作っているが、自分で食べる量は少ない。 ・3世帯で同居している家庭では、同じ食事政がなが、なる。 なる。  なる。  塩分 ・味噌:棒で購入する。 ・醤油:一升瓶で購入する。
各地域の食の特徴	山、海、川に囲まれ自然豊かな 環境の中で、様々な食品が手に 入る。 商店も多く、食べたいものが手軽 に手に入る環境にある。	各地域で、生活環境や産業が異 なり、食文化にも違いがある。 [漁業が盛んな地域]権・権迫 ・嫁いできた若いお嫁さんも魚を さばける。	・1日1食は魚を食べる。 ・わかめや魚が繋など塩分の多い食品をとる。 ・夜間の漁に備えて、日中寒るために昼間からアルコールを摂取する。 ・パウス内では室温が上がり、、汗を多量にか、洋で流れた塩分を補給しようと、農作業の合間にスポーツドリンクを飲む。	・住民同士の繋がりが強く、飲み 会の頻度が多い。 ・山間部では移動販売の利用者 が多く、週に2回の頻度で自分の 好きな食品を買い置きする。
地勢・風土	位置:県南部、四国山系に連なる山地と、東部の那賀川水系により形成された・東部の那賀川水系により形成された・東都に乗り野と三角州からなる。面年北与気温:16°で(平成28年度版阿南市統計書)年間降水量:2,095mm(平成28年度版阿南市統計書)	歴史 昭和29年からの12町村の合併、編 入の後、昭和33年に市制が施行され た。平成18年には那賀川町、羽ノ浦 町と合併した。	人口:72,366人 年少人口割合:12,896 生産年齢人口割合:12,896 き年人口割合:31,396 議会) 就業構造(平成24年2月): 第1次産業人口割合:14,496 第2次産業人口割合:14,496 第3次産業人口割合:56,396	海来:リアス式海岸は古代から天然の良港して漁場の拠点であった。橋港は阿波三港のひとつ。 農業:山間部ではハウス栽培が盛んで 一年を通し行われている。 工業:工業立地及び西日本を代表と する電源立地の拠点。 鉱工業が盛んで、古墳時代には全国 唯一の辰砂の採掘がされていた。阿 南市各地で採掘された大理石が国会 諸事堂でも使われている。

## 第5章 地域包括ケアに係る取組み

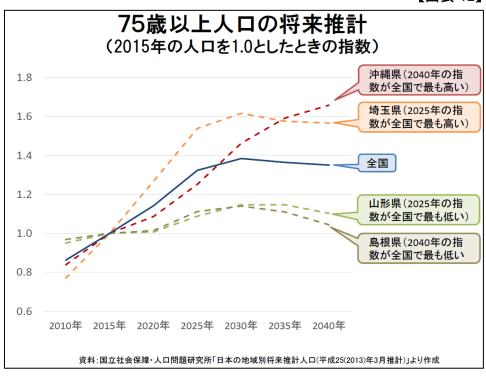
「団塊の世代がより高齢になり死亡者数がピークを迎える 2040(平成 52)年に向け、急増し変化するニーズに対応するため、限られた人材と財源を前提として、いかにして、要介護リスクが高まる年齢を後ろ倒しにできるか、すなわち、「予防」を積極的に推進し需要を抑制できるかが重要になる。」と地域包括ケア研究会の報告書が公表された。

重度の要介護状態となる原因として生活習慣病の重症化によるものが多くを占めている。要介護になる原因疾患の内脳血管疾患、糖尿病性腎症による人工透析等、生活習慣病の重症化に起因するものは予防可能であり、国保加入者の重症化予防を推進することが要介護認定者の減少、市民一人ひとりの健康寿命の延伸につながる。要介護状態により地域で暮らせなくなる人を少しでも減らしていくためには、要介護に至った背景を分析し、それを踏まえ KDB・レセプトデータを活用したハイリスク対象者を抽出して保健指導を実施する。第4章の重症化予防の取組そのものが介護予防として捉える事ができる。

本県は、75歳以上人口の将来推計は、2015年の人口を 1.0 としたときの指数で 2040年が 1.66と全国一高くなると推計されている。(図表 42)

国保では被保険者のうち、65歳以上高齢者の割合が高く、医療費に占める前期高齢者に係る医療費の割合も過半数を超えている。このような状況にかんがみれば、高齢者が地域で元気に暮らし、医療サービスをできるだけ必要としないようにするための対策は国保にとっても市町村にとっても非常に重要である。

【図表 42】



高齢期は個人差の大きい年代であり、高齢者の特性を踏まえ、個人の状況に応じた包括的な支援に繋げて行くためには、医療・介護・保健・福祉など各種サービスが相まって高齢者を支える地域包括ケアの構築が必要となる。かかりつけ医や薬剤師、ケアマネージャー、ホームヘルパー等の地域の医療・介護・保健・福祉サービスの関係者とのネットワークや情報共有の仕組みによる地域包括ケアの構築が地域で元気に暮らしていく市民を増やしていくことにつながる。(参考資料 10)

## 第6章 計画の評価・見直し

#### 1. 評価の時期

計画の見直しは、3年後の平成32年度に進捗確認のための中間評価を行う。

また、計画の最終年度の平成35年度においては、次の期の計画の策定を円滑に行うための準備も考慮に入れて評価を行う必要がある。

#### 2. 評価方法・体制

保険者は、健診・医療情報を活用してPDCAサイクルに沿った効果的かつ効率的な保健事業の実施を図ることが求められており、保険者努力支援制度においても4つの指標での評価が求められている。

#### ※評価における4つの指標(参考資料11.12)

ストラクチャー	・事業の運営状況を定期的に管理できる体制を
(保健事業実施のための体制・システムを	整備しているか。(予算等も含む)
整えているか)	・保健指導実施のための専門職の配置
	·KDB 活用環境の確保
プロセス	・保健指導等の手順・教材はそろっているか
(保健事業の実施過程)	・必要なデータは入手できているか。
	・スケジュールどおり行われているか。
アウトプット	·特定健診受診率、特定保健指導率
(保健事業の実施量)	・計画した保健事業を実施したか。
	・保健指導実施数、受診勧奨実施数など
アウトカム	・設定した目標に達することができたか
(成果)	(検査データの変化、医療費の変化、糖尿病等
	生活習慣病の有病者の変化、要介護率など)

具体的な評価方法は、国保データベース(KDB)システムに毎月、健診・医療・介護のデータが収載されるので、受診率・受療率、医療の動向等は、保健指導に係る保健師・栄養士等が自身の地区担当の被保険者分については定期的に行う。

また、特定健診の国への実績報告後のデータを用いて、経年比較を行うとともに、個々の健診結果の改善度を評価する。特に直ちに取り組むべき課題の解決としての重症化予防事業の事業実施状況は、毎年とりまとめ、国保連に設置している保健事業支援・評価委員会の指導・助言を受けるものとする。

# 第7章 計画の公表・周知及び個人情報の取扱い

#### 1. 計画の公表・周知

計画は、被保険者や保健医療関係者等が容易に知りえるべきものとすることが重要であり、このため、国指針において、公表するものとされている。

具体的な方策としては、ホームページや広報誌を通じた周知を行う。

#### 2. 個人情報の取扱い

保険者等においては、個人情報の保護に関する各種法令・ガイドラインに基づき、庁内等での利用、外部委託事業者への業務委託等の各場面で、その保有する個人情報の適切な取り扱いが確保されるよう措置を講じる。

# 参考資料

参考資料 1 様式 6-1 国・県・同規模平均と比べてみた阿南市の位置

参考資料 2 糖尿病重症化予防のためのレセプトと健診データの突合

参考資料 3 糖尿病管理台帳

参考資料 4 糖尿病管理台帳からの年次計画

参考資料 5 様式 6-1 糖尿病性腎症重症化予防の取組み評価

参考資料 6 虚血性心疾患をどのように考えていくか

参考資料 7 虚血性心疾患を予防するための対象者の選定の考え方

参考資料 7-1 高血圧予防のためのレセプトと健診データの突合

参考資料 8 血圧評価表

参考資料 9 心房細動管理台帳

参考資料 10 生活習慣病有病状況

参考資料 11 評価イメージ 1

参考資料 12 評価イメージ 2

### 【参考資料1】

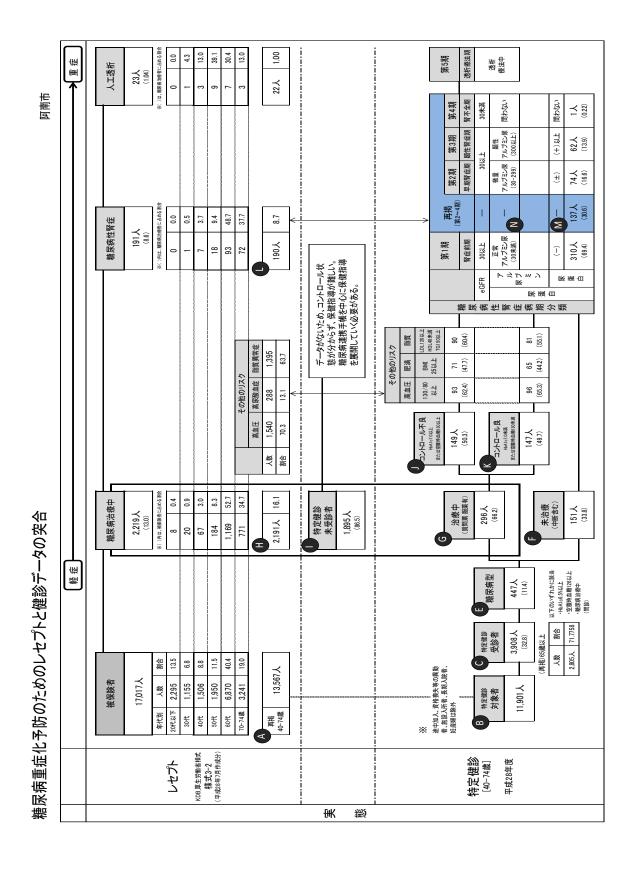
様式6-1 国・県・同規模平均と比べてみた阿南市の位置

2017.11.14作成

似工	(0-		· '	可及保干。	3 C IL ( )		開中の12個			T						UI/.II.I4作成 T
			項目	9			H 25		H28				28			データ元
			坝口	1			呆険者 		保険者		莫平均		R	<u> </u>		(CSV)
			総人	П		実数	75,349	実数	<u>制合</u> 75,349	実数 18.34	割合 16,852	実数 772	割合 ,357	実数 124,85	割合 2 975	
			mo/	65歳以上(高	齢化率)	20,264	26.9	20,264	26.9	4,430,444	24.1	209,460	27.1	29,020,766	23.2	KDB_N0.5
				75歳以上	BP10/	10,797	14.3	10,797	14.3	7,700,777	27.1	113,837	14.7	13,989,864	11.2	人口の状況 KDB NO.3
	1	人口構成		65~74歳		9,467	12.6	9,467	12.6			95,623	12.4	15,030,902	12.0	NDD_NU.3 健診・医療・介護
				40~64歳		25.297	33.6	25.297	33.6			266,169	34.5	42.411.922	34.0	データからみる地域 の健康課題
				39歳以下		29.788	39.5	29.788	39.5			296.728	38.4	53,420,287	42.8	V770年/RF 8末現
1			第12	欠産業			9.8		9.8	6	i.1		.8	4.		KDB NO.3
•	2	産業構成	第22	欠産業	***********************		30.3		30.3	28	3.9	24	4.3	25	.2	健診・医療・介護 データからみる地は
			第32	 次産業		***************************************	59.8		59.8	65	5.0	66	6.9	70	.6	・アーダからみる地I の健康課題
	3	平均寿命	男性				79.9		79.9	79	9.6	79	9.4	79	.6	
	3)	半均寿叩	女性				85.9		85.9	86	6.3	86	6.2	86	.4	KDB_N0.1
	<b>(4</b> )	健康寿命	男性			***************************************	65.5		65.5		5.3		5.2	65		地域全体像の把握
	Э	DEMINATION IN	女性				66.9		66.9		6.8		6.7	66		
			標	準化死亡比	男性		104.3		101.5		0.0		11.4	10		
				(SMR)	女性		102.2		101.8		0.9	1	9.4	10		
				がん		217	46.1	228	43.5	54,818	48.1	2,469	46.4	367,905	49.6	
	1	死亡の状況		心臓病		118	25.1	163	31.1	30,930	27.1	1,543	29.0	196,768	26.5	KDB_N0.1
2			死因	脳疾患 		90	19.1	82	15.6	18,797	16.5	825	15.5	114,122	15.4	地域全体像の把握
2				糖尿病		17	3.6 3.0	7	1.3 4.6	2,153	1.9	113	2.1	13,658	1.8	ł
				腎不全 自殺		14 15	3.0	24 20	3.8	3,750 3,547	3.3 3.1	218 151	4.1 2.8	24,763 24,294	3.3	ł
	<u> </u>	早世予防から	合計			10	U.Z	20	0.0	0,047	٥.١	101	2.0	24,294	0.0	
	2	早世予防からみた死亡	H 01	男性				<del> </del>		<del> </del>		1		+ -		厚労省HP
	Ĺ	(65歳未満)	L	女性					<u> </u>			***************************************		***************************************		人口動態調査
			1号	認定者数(認定	≧率)	4,514	22.4	4,448	22.0	891,715	20.2	48,252	23.1	5,882,340	21.2	
	1	介護保険		新規認定者		118	0.3	57	0.3	15,309	0.3	727	0.3	105,654	0.3	
			2号	認定者		105	0.4	93	0.4	21,986	0.4	941	0.4	151,745	0.4	
			糖尿	病		1,321	29.0	1,318	28.9	203,607	21.9	13,140	26.4	1,343,240	21.9	
				1圧症		2,519	55.0	2,541	55.4	478,594	51.8	28,314	57.0	3,085,109	50.5	
			***************************************	異常症		1,252	27.6	1,327	28.6	255,994	27.6	14,741	29.6	1,733,323	28.2	
	2	有病状況	心臓			2,855	62.5	2,881	62.7	545,522	59.1	32,169	64.9	3,511,354	57.5	
3		127730100	脳疾			1,289	28.1	1,230	27.1	239,267	26.2	12,843	26.0	1,530,506	25.3	KDB_NO.1
Ŭ			がん			432	9.8	459	9.8	92,924	10.0	5,291	10.5	629,053	10.1	地域全体像の把握
			********	骨格		2,587	56.5	2,551	55.6	468,953	50.8	29,441	59.5	3,051,816	49.9	
			精神	当たり給付費	(AH)	1,442	31.7 66.268	1,622	33.8 66.946	330,813	35.6 236	17,887	35.6 272	2,141,880	34.9	
	(3)	介護給付費	17+3	居宅サービス	(王仲)		42,044		41,432		245		151	39,6		
	9	月晚阳月貝		施設サービス			188,458		286,666		1,146	284		281,		ł
			3	要介護認定別	認定あり		7,294		7,146		026		585	7,9		
	4	医療費等		蒙費(40歳以上)	認定なし		3,800		4,037		309		219	3,8		
			被保	· 除者数			18,220		16,126	4,51	6,485	173	,928	32,58	7,223	
				65~74歳		7,246	39.8	7,591	47.1	Ī		75,546	43.4	12,462,053	38.2	1
	1	国保の状況		40~64歳		6,777	37.2	5,383	33.4			59,408	34.2	10,946,693	33.6	]
				39歳以下		4,197	23.0	3,152	19.5			38,974	22.4	9,178,477	28.2	
			<u> </u>	加入至	<b>率</b>		24.2		21.4		4.7		2.5	26		KDB_NO.1 地域全体像の把握
			病院			7	0.4	7	0.4	1257	0.3	113	0.6	8,255	0.3	KDB_N0.5
		l	********	所数		61	3.3	59	3.7	12,813	2.8	743	4.3	96,727	3.0	被保険者の状況
	2	医療の概況 (人口千対)	病床		***************************************	978	53.7	955	59.2	227,288	50.3	14,845	85.4	1,524,378	46.8	
		(ハロゴ別)	医師			141	7.7 698.6	133	719.2	33,690		2,463	14.2	299,792		1
			***************************************	患者数			25.7		25.7		9.8		!1.1 5.6	668		1
			八阮				20.7 県内17位		25.7			<b>†</b>		-		
4				一人当たり	医療費	26,119	同規模59位	27,279	同規模81位		582		005	24,2		
-			受診				724.33	7	44.925		.019		.696	686.		KDB_NO.3
	3	医療費の	/ /	費用の割合			54.5		55.4		9.3		4.7	60		健診・医療・介護 データからみる地は
	9	状況	_	件数の割合			96.4	1	96.6		7.2		6.6	97		の健康課題 KDB NO.1
			/ \	費用の割合			45.5		44.6		0.7		5.3	39		NDD_INU.I 地域全体像の把握
			_	件数の割合	t		3.6 19.1⊟	-	3.4		8 2日		i.4 8日	2.		
			がん	あたり在院日数 ・	X.		3,594,410 21.2		18.0日 1,530,200 23.0	25		18.		25.		
		i		,		/4	0,007,710 21.2	/0						9.		
		医療費分析	慢性	图不全 (添圻	あり)	17	7.386.650 5.1	10	2399810150	a	5	/				
		生活習慣病に		腎不全(透析 病	あり)		7,386,650 5.1 2.324.420 10.6		2,399,810 5.8 6.028,730 10.1	9.		7.				KDB_N0.3
	4		糖尿	病	<b>あり</b> )	37	2,324,420 10.6	33	6,028,730 10.1	9. 10 8.	).1	9.	.6	9.	7	健診・医療・介護
	4	生活習慣病に	糖尿	病	<b>5</b> 9)	37 38		33 28	6,028,730 10.1	10	).1 .9		.6 .3	9.	7	

(6) 機能を有無別 - 人当たり 機能を乗診者 15,423 16,344 12,679 14,140 12 生活習慣無対象者 機能を要診者 5,450 5,142 6,634 5,630 5; 本 人当たり 健能を乗診者 39,902 42,242 34,890 36,924 36 受診勧奨者 2,376 59.1 2,277 58.3 669,151 55.7 24,202 56.7 4,116,530 (要診勧奨者 2,252 56.0 2,168 55.5 617,720 51.5 22,713 53.2 3,799,744 (要を受診者 4,015 3,908 1,200,553 42,706 7,36 (を受診者 4,015 3,908 1,200,553 42,706 7,36 (を受診者 4,015 3,908 1,200,553 42,706 7,36 (を受診者 4,015 3,908 1,200,553 42,706 7,36 (を使いまた) (を使	065 .683 .940 .479	KDB_NO.3 機診・医療・介護 データからみる地域 KDB_NO.3 機診・医療・介護 データからみる地域 KDB_NO.1 地域全体像の把握
日本	065 2.683 940 5.479 55.9 51.6 4.3 32.845	機能・医療・介護 データからみる地域 KDB_NO.3 健能・医療・介護 データからみる地域 KDB_NO.1
4	065 2.683 940 5.479 55.9 51.6 4.3 32.845	機能・医療・介護 データからみる地域 KDB_NO.3 健能・医療・介護 データからみる地域 KDB_NO.1
4	065 2.683 940 5.479 55.9 51.6 4.3 32.845	機能・医療・介護 データからみる地域 KDB_NO.3 健能・医療・介護 データからみる地域 KDB_NO.1
(5) 関本会 (29.338 16位 (17) 577.461 16位 (18) (17) (18) (18) (18) (18) (18) (18) (18) (18	065 2.683 940 5.479 55.9 51.6 4.3 32.845	機診・医療・介護 データからみる地域 KDB_NO.3 健診・医療・介護 データからみる地域 KDB_NO.1
情報   396.274   30位   (27)   412.647   15位   (21)   (21	065 2.683 940 5.479 55.9 51.6 4.3 32.845	機診・医療・介護 データからみる地域 KDB_NO.3 健診・医療・介護 データからみる地域 KDB_NO.1
個の金数な方   一般であり、	065 2.683 940 5.479 55.9 51.6 4.3 32.845	機診・医療・介護 データからみる地域 KDB_NO.3 健診・医療・介護 データからみる地域 KDB_NO.1
日本語画	065 2.683 940 5.479 55.9 51.6 4.3 32.845	機診・医療・介護 データからみる地域 KDB_NO.3 健診・医療・介護 データからみる地域 KDB_NO.1
本語性   25,005   12位   25,016   14位   14d   14	065 .683 .940 .479 .55.9 .51.6 .4.3 .22845 .4.0	KDB_NO.3 健診・医療・介護 データからみる地域 KDB_NO.1
# 接換機関級企業 25.049 12位 24.506 13位 大阪 13位 25.049 12位 31.671 9位 25.049 12位 31.671 9位 25.049 12位 31.671 9位 25.049 12位 31.671 9位 27.058 12位 15.068 9位 15.0905 7位 15.0905 70位 15.0905 7位 15.0905 70位 15.0905 700 700 700 700 700 700 700 700 700 7	940 5479 55.9 51.6 4.3 62.845	健診・医療・介護 データからみる地域 KDB_NO.1
### Main 音楽態 29.592 19位 31.671 9位	940 5479 55.9 51.6 4.3 62.845	健診・医療・介護 データからみる地域 KDB_NO.1
##   小皮藤   151,688   9位   151,689   7位   150,905   7位   17位   150,905   7位   17位   150,905   7位   17位   17位   17位   17位   17位   17位   17位   1700   17位   1700   17位   1700   1	940 5479 55.9 51.6 4.3 62.845	健診・医療・介護 データからみる地域 KDB_NO.1
野不全   151,688   9位   150,905   7位   接換字   8位   27,850   12位   29,995   8位   8位   8位   8位   8位   8位   8位   8	940 5479 55.9 51.6 4.3 62.845	健診・医療・介護 データからみる地域 KDB_NO.1
横診 有無別	940 5479 55.9 51.6 4.3 62.845	健診・医療・介護 データからみる地域 KDB_NO.1
接性新生物   接診受診者   2,107   1,990   2,411   2,156   2,2167   1,4140   1,2	940 5479 55.9 51.6 4.3 62.845	健診・医療・介護 データからみる地域 KDB_NO.1
(金) 機能等有無別 (金) 対象者 一人当たり 生活習慣用対象者 一人当たり 生活習慣用対象者 理診失影者 15.423 16.344 12.679 14.140	940 0,479 55.9 51.6 4.3 62,845	健診・医療・介護 データからみる地域 KDB_NO.1
(金)   (3	940 0,479 55.9 51.6 4.3 62,845	健診・医療・介護 データからみる地域 KDB_NO.1
(5) 上 当 日本	940 55.9 51.6 4.3 32,845	健診・医療・介護 データからみる地域 KDB_NO.1
大学   大学   大学   大学   大学   大学   大学   大学	55.9 51.6 4.3 52,845	KDB_NO.1
受診動異者	55.9 51.6 4.3 62,845 84.0	
使診・レセ 突合   医療機関受診率   2.252   56.0   2.168   55.5   617,720   51.5   2.2,713   53.2   3,799,744	51.6 4.3 62,845 84.0	
大学   124   3.1   109   2.8   51.431   4.3   1.489   3.5   316.786   316.786   3.908   1.200.553   42.706   7.36   7.36   7.36   7.35   7.355   7.3	4.3 62,845 84.0	
医療機関非受診率   124   3.1   109   28   51,431   4.3   1,489   3.5   316,786     ②   日本	4.3 62,845 84.0	- シッエ 正 赤 ツ 1 し 1世
1	62,845 84.0	
受診率   31.5	34.0	
特定保健指導終了者(実施率)	,	
接近機能の   特定機能的の   状況	4.1	
接送機能の 状況   接送機能の 状況   接送機能の   大夕ボ   大夕   大夕   大夕   大夕   大夕   大夕   大		
特定健診の状況   大夕ボ   女性   254   11.0   252   11.1   67.540   9.9   2.495   10.1   396,909   2.495   10.1   396,909   2.495   10.1   396,909   3.495   10.1   396,909   3.495   10.1   396,909   3.495   10.1   396,909   3.495   10.1   396,909   3.495   10.1   396,909   3.495   10.1   396,909   3.495   10.1   396,909   3.495   10.1   396,909   3.495   10.1   396,909   3.495   10.1   396,909   3.495   10.1   396,909   3.495   10.1   396,909   3.495   10.1   396,909   3.495   10.1   396,909   3.495   10.1   396,909   3.495   10.1   396,909   3.495   10.1   396,909   3.495   31.895   34.2   379,261   31.6   14.326   33.5   2.320,533   3.495   3.4	9.3	
特定健診の 状況 原体 原体 原体 原体 原体 原体 原体 原体 原体 原体	17.3	
大京   大京   大京   大京   大京   大京   大京   大京	27.5	
下機器   大学   大学   大学   大学   大学   大学   大学   大	9.5	
18.9   18.8   310   18.9   88.450   17.1   3.407   19.0   548,609   548,	10.7	
現内順位   安性   168   7.3   174   7.7   40,385   5.9   1,659   6.7   241,487     原位総数25   機数   1,385   34.5   1,335   34.2   379,261   31.6   14,326   33.5   2,320,533	17.2	
日本語画   1.385   34.5   1.335   34.2   379.261   31.6   14.326   33.5   2.320.533   3.5	- <del>-</del>	KDB NO.3
B   B   B   B   B   B   B   B   B   B		健診・医療・介護
女性   486   21.0   464   20.5   121.824   17.9   4.683   18.9   723.162     ①   女性   486   21.0   464   20.5   121.824   17.9   4.683   18.9   723.162     ①   総数   211   5.3   226   5.8   57.060   4.8   2.322   5.4   346.181     ①   数   男性   38   2.2   2.6   1.6   8.477   1.6   291   1.6   55.460     女性   173   7.5   200   8.8   48.583   7.1   2.031   8.2   290.721     ①   本籍のみ   21   0.5   22   0.6   8.214   0.7   297   0.7   48.685     ①   銀   日本のみ   350   8.7   373   9.5   88.982   7.4   3.652   8.6   546.667     ②   日本のみ   119   3.0   89   2.3   31.639   2.6   1.117   2.6   194.744     ②   日本   日本   日本   日本   日本   日本   日本	_	データからみる地域
日本   日本   日本   日本   日本   日本   日本   日本	·	の健康課題 KDB_NO.1
1	17.0	地域全体像の把握
女性   173   7.5   200   8.8   48.583   7.1   2.031   8.2   290.721	4./	
1	1.7	
面圧のみ   350   8.7   373   9.5   88,982   7.4   3,652   8.6   546,667   54	7.0	
(6) 機構 血圧のみ 350 8.7 373 9.5 88,982 7.4 3,652 8.6 546,667 (6) 群 勝質のみ 119 3.0 89 2.3 31,639 2.6 1,117 2.6 194,744 し 機能・血圧 98 2.4 113 2.9 32,969 2.7 1,137 2.7 196,978	0.7	
通標・血圧   98   24   113   29   32,969   2.7   1,137   2.7   196,978	7.4	
16	2.6	
	2.7	
	1.0	
(章) 加圧・脂質 389 9.7 377 9.7 101.012 8.4 4.084 9.6 619.684	8.4	
「「「「「」」」	5.2	
新血圧	-	
① 服 特定会 212 78 207 76 020E0 79 2127 72 E510E1	7.5	
	- <del>-</del>	
- 脂質異常症 881 21.9 918 23.5 286,600 23.9 9,629 22.5 1,738,149		
脳卒中(幽出血・脳疾毒等) 139 3.5 128 3.3 37,598 3.2 1,383 3.3 230,777	3.3	
②	5.5	
歴 腎不全 24 0.6 27 0.7 7,528 0.7 253 0.6 37,041	0.5	
貧血 505 12.9 507 13.2 116,827 10.1 4,762 11.4 710,650	10.1	
③ 喫煙 429 10.7 382 9.8 158,016 13.2 4,843 11.3 1,048,171	14.2	
④ 週3回以上朝食を抜く 222 6.7 228 6.9 72,002 7.1 3,015 7.5 540,374	8.5	
⑤ 適3回以上食後間食 596 17.9 569 17.2 111,439 10.9 6,546 16.2 743,581	11.8	
○ 仕工理機の   第2回以上計画的力金		KDB_N0.1
6   ① 生活首頃の 週3回以上就後前り長   539   16.2   530   16.5   149,833   14.5   6,001   16.3   963,474   17.5   17.	<del></del>	地域全体像の把握
® 20歳時休重から10kg以上増加 1,134 34.0 1,080 32.6 326,322 31.6 13,637 33.7 2,047,756	·	
回     回     回     日回30分以上運動習慣なし 1,924 57.9 1,949 58.9 605,529 58.4 22,470 55.5 3,761,302	·	
	·	
① 睡眠不足 865 26.3 878 26.8 250,124 24.3 10,644 26.5 1,584,002	·	
② 毎日飲酒 961 24.9 929 24.3 278.304 24.6 9,908 23.7 1,760,104	25.6	
③ 時々飲酒 680 17.6 680 17.8 237,249 21.0 7,426 17.7 1,514,321	·	
日 10 10 12 12 12 12 12 12 12 12 12 12 12 12 12	22.0	
1~2音 490 24.5 474 24.0 172,656 25.9 5,650 25.1 1,156,516	22.0 64.1	
酒 2~3合 193 9.7 208 10.5 66,425 9.2 2,480 10.1 452,785	22.0 64.1 23.8	
量 3合以上 61 3.1 59 3.0 17,859 2.5 667 2.7 132,608	22.0 64.1	

【参考資料 2】



54

#### 【参考資料 3】

#### 糖尿病管理台帳(永年)

地区通番号	追加年度	地域	住所	個人番号	被保 後者	氏名	性別	H29年 度末年 齢	診療開始 合併症の4		Į	目	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	転出・ 死亡等	備考① H28までの 支援	備考② H29年度 支援状況
									糖尿病	H28. 1	糖	服薬						0.1			H20·23·	
									高血圧			HbA1c	6.6	6.6	6.5	6.3	6.3	6.4	5.9		24 • 25 • 26 •	uoo#±⇔
			阿南						虚血性心疾患		糖	体重	68	69	79	62.5	65	76.5	75.7		28特定保	H29特定
1	H23	Α					女	52	脳血管疾患			BMI	30.2	31.4	27.9	28.5	30.2	26.9	31.1			保健指導
			市B町						糖尿病性腎症		以外	血圧	138/80	118/78	158/84	124/90	128/84	126/64	124/74		健指導訪	訪問
											01/0	GFR	70	75.8	81	75	69.7	67	57.5		問	D/J I+J
										***************************************	CKD	尿蛋白	_	±	±	+	_	±	±		1-3	
									糖尿病	H22. 9	det	服薬		0	0	O	0	0	0		H22 • 24 • 27	H20重症
									高血圧		糖	HbA1c	7.4	71	7.4	7.5	8.1	71	7.4			
			n <del></del>						虚血性心疾患		44	体重	71.5	70	76.3	75	75	66.5	50			化予防訪
4	H23	Α	阿南				男	63	脳血管疾患		糖	BMI	27.5	26.7	28.1	29	28.9	25.5	25.7		防訪問	問
7	11120	'^\	市B町				73	00	糖尿病性腎症		以外	血圧	132/78	136/86	122/76	130/82	130/70	140/80	140/72			
									加加加加工目址			GFR	53.2	58	117.7	61.2	63.2	58.8	90.4			
											CKD	尿蛋白	<u> </u>	<u> </u>		<u> </u>	<u> </u>	J0.0	30.4			

#### 【参考資料 4】

#### 糖尿病管理台帳からの年次計画 H28年度

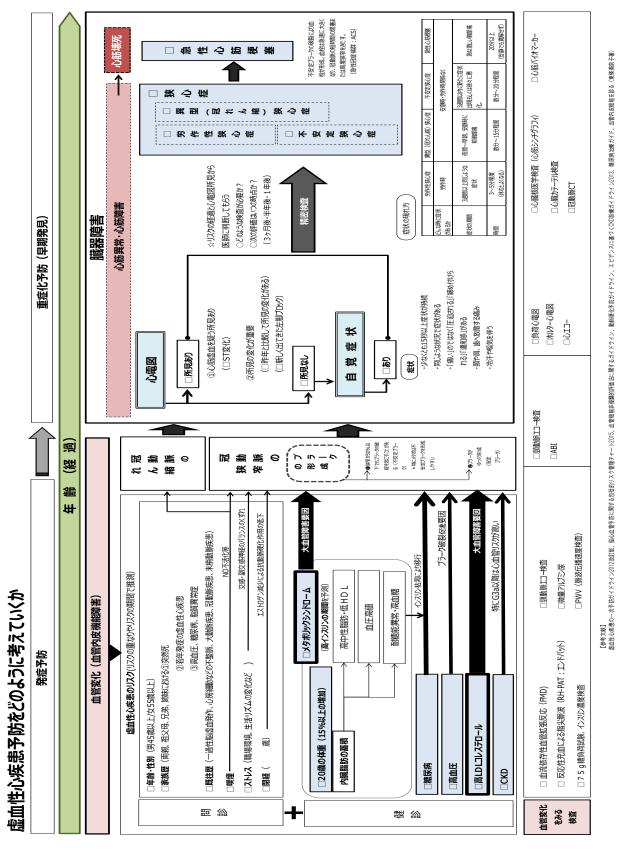
担当者名: C 担当地区: D地区 対象者把握 地区担当が実施すること 他の専門職との連携 糖尿病管理台帳の全数(A+B) 82人 A健診未受診者 47人 1.資格喪失(死亡、転出)の確認 ○医療保険異動の確認 -----後期高齢者、社会保険 結果未把握者(内訳) ○死亡は、その原因 ○健診データを本人から 結 ①国保(生保) 29人 ○レセプトの確認協力 果 ②後期高齢者 17人 ●合併症 2.レセプトの確認 把 ● Diff/ft ● 脳・心疾患 — 手術 ● 人工透析導入 ● がん ③他保険 0人 ○治療状況の確認 握 ④住基異動(死亡・転居) 1人 ○直近の治療有無の確認 ⑤確認できていない 0人 ①-1 未治療者(中断者含む) 10人 3.会いに行く ※対象者の明確化のためにも内訳を把握する作業が必要である ○医療受診勧奨の保健指導 ○糖尿病連携手帳の確認 ------------------------- かかりつけ医、糖尿病専門医 B結果把握 35人 4.結果から動く ① HbA1cが悪化している 13人 保 例) HbA1c7.0以上で昨年度より悪化している 6人 ○経年表で他のリスク (メタボ、血圧等) の確認 健 ※医師会の先生方と悪化の基準を決めておく必要がある ○経年データ、治療状況に応じた保健指導 指 ② 尿蛋白 (-) ○尿アルブミン検査の情報を追加 23人 導 (±) 4人 ○腎症予防のための保健指導 の 優 (+)~ 顕性腎症 8人 先 づ ③ eGFR値の変化 け 1年で 25 % 以上低下 0人 1年で 5ml/分/1.73m 以上低下 7人

## 【参考資料 5】

様式6-1 糖尿病性腎症重症化予防の取組み評価

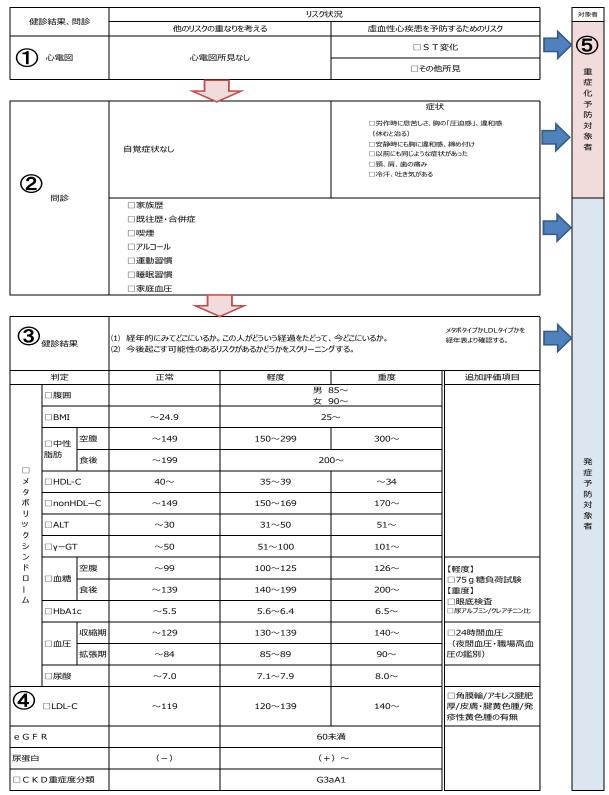
				項目			突	合表	H284		阿南 H29:	年度	H30		H28	保険者 年度	データ元
									実数	割合	実数	割合	実数	割合	実数	割合	
1	(Ī)	被保険者数						Α	1	7,017人							KDB厚生労働省様
			(再掲	引)40才-74歳				,,	1	3,567人							様式3-2(対象年7月
	1	特定健診						в									**********
2			健診:	対象者数				_	1	1,901人							あなみツール ②_1 集計ツール
2	2		健診	受診者数				С		3,908人							_2017.7(DM腎症 (レセ×健診)
	3		健診	受診率				C		32.8%							
		特定保健指	導														市町村国保
3	1		保健:	指導対象者数	ţ					486人							特定健康診査·特別 健指導実施状況概
	2		実施	率						73.5%							報告書
		健診データ															
	1		糖尿	病型				Е	447人	11.4%	人	%	人	%	人	. %	
	2			未治療·中断	者(質問	票 服薬なし)		F	151人	33.8%	人	%	人	%	人	. %	
	3			治療中(質問	票 服薬	有)		G	296人	66.2%	人	%	人	%	人	. %	
	•			コントロ・	一ル不良				440.1	FO 08/							
	4					腹時血糖130以」			149人	50.3%	人	%	人	%	人	. %	
	(5)	1			血圧 1	30/80以上		J	93人	62.4%	人	%	人	%	人	. %	
ļ	6	1			肥満 B	MI25.0以上			71人	47.7%	人	%	人	•		<del>i</del> — —	特定健診結果
	7	1		コントロー (HbA1c	ール良 7.0未滞・20年	复時血糖130未満	,	K	147人	49.7%	人	%	人	%	人	. %	1
		1	糖尿:	病病期分類		スパー 信! の ( 本海)											İ
	8			尿蛋白(-)		第1期			310人	69.4%	人	%	人	%	人	. %	1
	9	1		(±)		第2期		м	74人	16.6%	人	%				!	1
	10	1		(+)以	.E	第3期			62人	13.9%	人			:		!	
	11)	1		eGFR(3		第4期			1人	0.2%	人			:		<del> </del>	
		レセプト															
	1		糖尿:	病受療率(人	口10万人	対)			人	%	人	%	人	%	人	. %	
	2			入院外					人	%	人		人	-	J	. %	
	3	-		入院					人	%	人	%				:	-
	(4)		糖尿:	 病治療中					2,219人	13.0%	人	%	人	%	人	. %	i
	5			(再掲)40才	-74才			Н	2,191人	16.1%	人			•		•	KDB厚生労働省村 様式3-2(対象年7
	6				受診者			I	1,895人	86.5%	人	%				:	1米1C3 2(外)   4 / /
	7		糖尿:	病性腎症	-2111			•	191人	8.6%	J.					:	1
	8			(再掲)40才	-74才			L	190人	8.7%	人					<del> </del>	1
	9		慢性人			寮中に占める割る	숙)		23人	1.0%	人	%		<del></del>		<del>i                                      </del>	
	10			(再掲)40才					22人	1.0%	人	%		:		:	
	11)			新規透析患					人	%	J.					1	1
	12			(再掲)糖尿													1
	13					中に占める割合)			52人	1.5%						<u> </u>	後期高齢者医療広域
	(1)	医療費	総医	 療費			а			.52億円		億円		<del>.</del> 億円	14:	<del>.</del> 269.87億円	
	(2)			生活習慣病	総医療費		ь			.41億円		円		円	5	922.59億円	
	3			(総医療費に		合)	b/a			50.3%						41.5%	
	4)				慣病対象	健診受診者				5,142円						6,634円	
	5	-			者 当たり	健診未受診				2,242円		円		円		34,890円	
	6	-		糖尿病医療			С			.36億円		円		円		813.98億円	
	7	1		(生活習慣病終		5める割合)	c/b			12.3%		%		%		13.7%	KDB 健診・医療・介護デ
	8	1		糖尿病入院	外総医療	費			9	.17億円		円		円	-	円	からみる地域の健
	9			1件当7						1,954円		円		円		円	題
				糖尿病入院						.00億円		円		円		円	同規模保険者比
	10									7,167円		H		円		一 円	+
				1件当7				_				В				В	+
	10			在院日						17日						ш	
	10 11 12			在院日	数					1/口		-				н	<u> </u>
	10 11 12 13			在院日	l数 医療費				1							771.33億円	
	10 11 12 13 14			在院日 世界不全 透析有	数 医療費					.92億円		Ħ		円		771.33億円	
	10 11 12 13 14 15	介護	介護	在院日 慢性腎不全! 透析有 透析な	数 医療費				206	.92億円 8.0万円		PI PI		円		771.33億円 49.52億円	
	10 1) 12 13 14 15	介護	介護	在院日 慢性腎不全 透析有 透析な	l数 医療費 iり に	可所見			206	.92億円		Ħ		円		771.33億円	KDB 地域の全体像の‡
	10 11 12 13 14 15	介護	介護	在院日 慢性腎不全  透析有 透析な 給付費 (再掲)2号認	数 医療費  り  し	可所見			206	.92億円 8.0万円 .16億円		H H		H H	13.	771.33億円 49.52億円	
	10 1) 12 13 14 15	介護死亡		在院日 慢性腎不全 透析有 透析な	数 医療費  り  し	可所見			206	.92億円 8.0万円		PI PI		円	13.	771.33億円 49.52億円 228.16億円	KDB 地域の全体像の判 要介護(支援)者認

### 【参考資料 6】



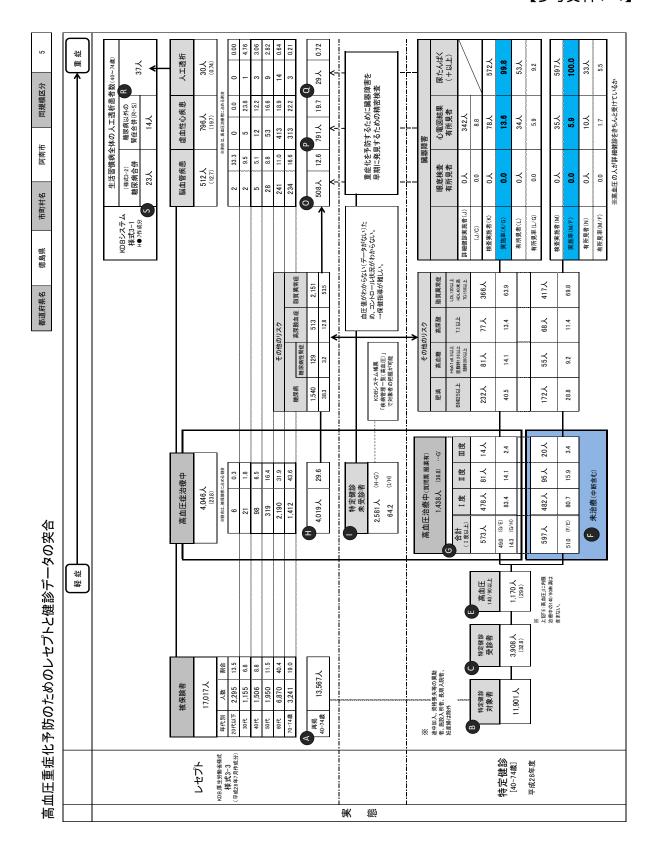
#### 【参考資料7】

#### 虚血性心疾患を予防するための対象者の選定の考え方



参考)脳心血管病予防に関する包括的リスク管理チャート

#### 【参考資料 7-1】



### 【参考資料8】

血圧評価表 700名 (過去5年間で一度でもⅡ度高血圧以上の基準に該当した方) •

	被保	険者証													健	診デー	タ									
個人			4-46	la pa			過去	5年間	のうち	直近									血圧							
番号	記号	番号	名前	性別	年齢	<b>メタホ</b> *							H24			H25			H26			H27			H28	
						判定	HbA1c	LDL	GFR	尿蛋白	尿酸	治療 有無	収縮期	拡張期	治療 有無	収縮期	拡張期	治療 有無	収縮期	拡張期	治療有無	収縮期	拡張期	治療有無	収縮期	拡張期
1	阿南	0 1		男	66	なし	5.1	108	81.8	-	4.9	0	132	89	0	161	100	0	158	95						
2	阿南	0 1		女	57	なし	5.3	121	73.2	-	4.5								141	77		160	91		183	97
3	阿南	0 1		男	66	該当者	5.9	124	66.8	+++	10.7							0	162	90						
4	阿南	0 1		女	71	該当者	6	153	78	-	5		173	105		150	86		163	79		170	96	0	150	92
5	阿南	0 1		男	70	予備群	5.5	171	64.3	-	8	0	116	70	0	132	70				0	150	86	0	164	99
6	阿南	0 1		男	73	なし	4.7	86	87.8	+	8.3		176	110	0	140	90	0	154	84	0	154	98	0	176	95
7	阿南	0 1		女	65	なし	5.6	132	57.6	-	4.3	0	180	104	0	165	109	0	175	105	0	172	104	0	155	97
8	阿南	0 1		男	68	該当者	5.7	142	89.6	-	7.1				0	112	74				0	139	104	0	143	88
9	阿南	0 1		女	72	なし	5.5	140	82.8	-	5.2				0	154	95	0	165	87	0	131	82			
0	阿南	0 1		男	66	該当者	4.8	117	91.1	-	4.7							0	164	94						

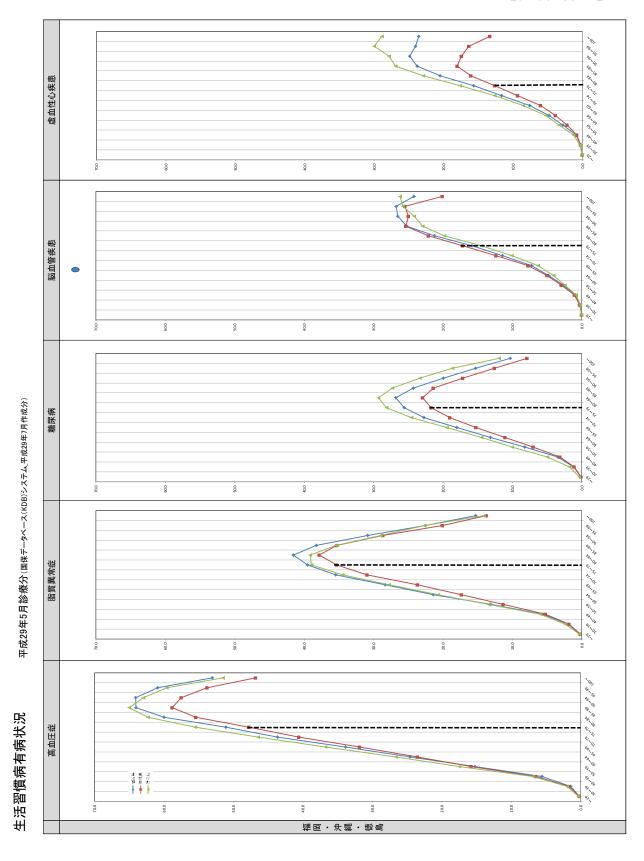
#### 血圧評価表 210名 (H28年度の健診でⅡ度高血圧以上の基準に該当した方) •

шд	H 1 IP		210-	٠.		一尺。	/C H/	"	~1-3-	-,			2		,											
	被保	険者証													健	診デー	タ									
個人				A4 Du	der de A		過去	5年間	のうち	直近									血圧							
番号	記号	番号	名前	性別	年齢	メタホ゜							H24			H25			H26			H27			H28	
						判定	HbA1c	LDL	GFR	尿蛋白	尿酸	治療 有無	収縮期	拡張期	治療 有無	収縮期	拡張期	治療 有無	収縮期	拡張期	治療有無	収縮期	拡張期	治療 有無	収縮期	拡張期
1	阿南	60		男	44	該当者	5.3	147	80.3	++	8.8							0	184	127	0	163	120	0	205	147
2	阿南	50		男	64	該当者	8	153	58.2	+++	6.3								124	74					217	123
3	阿南	60		女	67	なし	6.1	152	79.3	-	4.6		120	76		131	71		154	90		144	80		189	119
4	阿南	60		女	66	該当者	5.4	156	78.2	-	5.6	0	156	97	0	179	103	0	166	101	0	171	112	0	175	118
5	阿南	60		男	66	予備群	5.9	146	64.6	-	7.4														202	117
6	阿南	60		女	63	なし	6.7	148	71.1	±	4.5											134	88		199	117
7	阿南	60		男	67	予備群	5.7	131	63.6	-	8.9		160	102	0	128	88		106	66		130	90		166	115
8	阿南	5 1		男	64	予備群	5.5	80	80.6	-	7.9													0	178	112
9	阿南	60		男	70	なし	5	146	66.7	-	3.9					166	88		168	100		154	80		145	112
10	阿南	60		女	73	なし	5.7	112	80.5	-	4.2	0	170	92	0	134	90	0	186	84				0	203	111

### 【参考資料9】

		基本情	報			治療の状	況	脳梗塞	の有無							毎年度	確認する	izŁ						
發年度 番号					医排	心房細動	心房細動	脳梗塞	脳梗塞			H26年度	ŧ				H27年,	度				H28年度		
<b>省</b> 万	行政区	担当	氏名	年齢 性	別機関		診療開始日		診療日	健診受 診日	電料定	治療状況	内服薬	備考	健診受 診日	嗰	塘枕	内服薬	備考	健設 沙田	電図料定	繚炾	内服薬	備

### 【参考資料 10】



# 【参考資料 11】

	平成28年	平成28年度データヘルスの取り組みと課題	取り組みと課題		(阿南市)
		即世			
平成28年度の課題	①実践(プロセス・過程)	②アウトプッド事業実施 量・サービスの実施状況(や業務量)	②アウトプッド事業実施 量・サービスの実施状況 ③アウトカム(成果・結果) や業務量)	④ストラクチャー(物的 資源・人的資源・組織的 資源)	⑤分かった課題
1. 特定健診受診率向上	①未受診者の名簿を担当地区で作成。 過去2年間の未受診者を抽出しがん検診と 件セイ受診制理。			• <b>医療機関との連携</b> 医師会説明会等で説明。	
・未受診者の実態(過去2年間の未) 受診者の掘り起し)	②リピーターの発展 ③リピーターの発展 特定保健指導受診者の次年度の健診継続 者について、保健指導や市の行事を通じて 部に	<b>健診受診者の内訳</b> ・新規健診受診者526人 ・リピーター368人/504人		通院患者、治療中で未受診者に対しても受診者に対しても受診勧奨。	
	尚知。 <b>③集団健診当日の受診券忘れの人の再発行の対応</b> <b>発行の対応</b> ·保険年金課と連携し、集団健診の会場にお	(73.0%) 集団健診で再発行によ リ健診に至った件数	特定健診受診率 平成27年度33. 5% 平成28年度32. 8%	・受診しやすい体制づくり市内各地で集団健診を実施。土曜日の開催や受診券用発行のサービス。	医療機関で治療しているから健診を受けないという住民の意識
・健診の機会の充実	いて特定健診受診者の受診券再発行を行い 受診の機会を逃さない。 <b>④医療機関健診の受診勧奨</b> 医師会説明会等で通院患者、治療中で未受 診者に対しても受診衝奨をお願いする。	·再発行者40人/1,268人 (3.2%)		• <b>予算の確保</b> 市内特定健診無料化の 継続	
2. 特定保健指導率の向上			特定保健指導実施率	ロゴ田総による田夜心へ	
・職員の資質の向上	地区担当制の継続	検討を行い効果的な保健・ 指導の継続につなげる。	平成27年度62. 2% 平成28年度73. 5%	日门が呉くそるが同分、の参加	
3. 重症化予防対策 ・糖尿病重症化予防 (251人)・治療な U-HbA1c6. 5%以上 127人・治療中 のHbA1c7. 0%以上 124人 ・高LDL、高中性脂肪予防 188 人 (LDL180以上または中性脂 肪400以上) ・高血圧(工度高血圧以上) 223 人	・KDBシステムを活用した保健指導 ・優先順位の高い人で未訪問者へのアプ ローチ ・医療機関との連携と情報共有	・地区担当者がKDBシステムでレセプト確認 ・訪問台帳の整備とダイムリーに対象者を抽出	<b>保健指導実施者 132人</b> ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	・KDBシステムが活用できる課を超えた連携の強化 ・専門職員の確保	台帳整備の大切さと管理の意思統一

## 【参考資料 12】

盟
πŔ
Ļij
Ŋ
おと課
ш
関り額
2)
坠
$\supset$
Ó
スの
$\rightleftharpoons$
ァ
<
なく
くダー
Ţ
度ゲー
成29年度デー
度ゲー

(阿南市)

	り ⑤分かった課題 <sup>均</sup>		の 受診者の分析 (集団健診・医 療機関別・年齢 構成別受診者)		供 - 合帳整備の大切 さと管理の意思 統一 - 信帳管理に伴う 業務の増加
	④ストラクチャー(構造)物 的資源・人的資源・組織的 資源	<ul><li>資源</li><li>・医療機関との連携</li><li>医師会説明会等で説明。</li><li>通院患者、治療中で未受通院患者、治療中で未受</li></ul>	診者に対しても受診勧奨。 ・受診しやすい体制づくり ・受診しやすい体制づくり 市内各地で集団健診を実施。土曜日の開催や受診 券再発行のサービス。 ・予算の確保 市内特定健診無料化の継続	自己研鑽できる研修会へ の参加	医師会との連携 ・医療機関から保健セン ターの保健指導を情報提供 するシステムの構築 ・糖尿病手帳の活用 ・南部圏域の糖尿病懇談 会を実施(7/26) 地区担当者がデーター作 成から訪問対象者の振り 分けを行う
	③アウトカム(成果・結 果)	È	特定健診受診率 平成27年度33.5% 平成28年度32.8%	特定保健指導実施率 平成27年度62. 2% 平成28年度73. 5%	糖尿病管理合帳 (訪問者数と訪問により 受診をしたものの数や データー改善状況で成 果を見る) ①未受診者 ②治療中断者 ④コントロール不良者 ④腎機能低下者
計一	②アウトプッド(事業実施 量・サービスの実施状況 や業務量)	<b>や業務量)</b> <b>労力を</b> <b>労力を</b> <b>労力を</b> <b>労力を</b>	・新規健診受診者346人 (12月末現在) ・リピーター 集団健診で再発行によ り検診に至った件数 ・再発行22人	研修会の復命やケース検 討を行い効果的な保健指 導の継続につなげる	訪問台帳の整備とダイム リーに対象者を抽出 地区担当者はデータの打 出しと副担当主担当者と のミーティングの増加
	()実践(プロセス・過程)	① 糖尿病治療者の健診未受診者を把握 ・KDBで1人1人確認する。	②集団健診当日の受診券忘れの人の 再発行の対応 ・集団健診の会場において特定健診受診 者の受診券再発行を行い受診の機会を逃っ さない。 ③医療機関健診の受診勧奨 医師会説明会等で通院患者、治療中で未 受診者に対しても受診勧奨をお願いする。	地区担当制の継続	<ul><li>①糖尿病管理合帳作成・KDBシステムを活用</li><li>②心房細動や心電図異常者対策・訪問にて再検査の有無等を確認</li></ul>
	平成29年度の課題	<ol> <li>特定健診受診率向上</li> <li>・未受診者の実態(糖尿病治療者で健診 未受診者)</li> </ol>	・健診の機会の充実	2. 特定保健指導率の向上・職員の資質の向上	<ul> <li>3. 重症化予防対策(H30.1時点)</li> <li>・億島県糖尿病性腎症重症化予防プログラムに基づき糖尿病管理台帳を作成①未受診者121人②治療中断者(現在把握中)③コントロール不良者95人④腎機能低下者 545人</li> <li>・高LDL、高中性脂肪予防 163人(LDL180以上または中性脂肪400以上)</li> <li>・高血圧(I度高血圧以上)156人</li> </ul>